

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第46期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ピー・シー・エー株式会社
【英訳名】	PCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 文昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目2番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目2番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	13,382	12,981	15,018	16,237	17,306
経常利益 (百万円)	2,697	1,326	2,343	2,688	2,495
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,367	883	1,611	1,741	2,355
包括利益 (百万円)	1,393	982	1,608	1,985	1,579
純資産額 (百万円)	17,281	17,792	18,963	19,283	19,052
総資産額 (百万円)	28,381	30,608	33,557	34,974	35,401
1株当たり純資産額 (円)	847.14	870.38	932.76	949.72	940.50
1株当たり当期純利益 (円)	118.36	44.16	80.48	86.86	117.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	117.98	43.92	80.08	86.48	116.93
自己資本比率 (%)	59.7	56.9	55.7	54.5	53.3
自己資本利益率 (%)	14.4	5.1	8.9	9.2	12.4
株価収益率 (倍)	13.0	29.3	21.5	20.2	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,684	2,641	3,456	2,853	1,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	708	308	112	265	2,518
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	254	606	457	1,685	1,840
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,731	17,458	20,570	21,473	18,548
従業員数 (名)	602	643	672	694	755
(ほか、平均臨時雇用者数)	(64)	(65)	(69)	(67)	(66)

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	10,723	10,413	12,146	12,701	13,161
経常利益 (百万円)	2,227	1,211	1,935	2,259	1,894
当期純利益 (百万円)	2,163	925	1,319	1,457	2,049
資本金 (百万円)	890	890	890	890	890
発行済株式総数 (千株)	23,100	22,000	22,000	22,000	22,000
純資産額 (百万円)	15,507	16,042	17,005	17,065	16,594
総資産額 (百万円)	24,833	26,727	29,060	29,860	29,720
1株当たり純資産額 (円)	768.58	793.94	842.19	844.84	820.39
1株当たり配当額 (円)	24.00	17.00	81.00	87.00	95.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	108.20	46.28	65.90	72.68	102.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	107.85	46.03	65.57	72.37	101.73
自己資本比率 (%)	61.9	59.4	58.1	56.7	55.4
自己資本利益率 (%)	14.5	5.9	8.1	8.6	12.3
株価収益率 (倍)	14.2	27.9	26.3	24.1	15.9
配当性向 (%)	22.2	36.7	122.9	119.7	93.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	437 (53)	464 (56)	488 (62)	504 (56)	538 (51)
株主総利回り (%)	110.1	94.0	130.7	138.4	136.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,031 (6,280)	1,621	1,831	2,530	2,084
最低株価 (円)	1,334 (3,640)	980	1,015	1,662	1,524

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、及び株主総利回りを算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 第42期の1株当たり配当額は記念配当11円00銭を含んでおります。
3. 2026年3月期の1株当たり配当額95円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第42期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事業内容
1980年 8月	東京都渋谷区渋谷三丁目15番5号に公認会計士の有志でピー・シー・エー株式会社(資本金400万円)を設立
1983年 4月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目7番33号に移転
1986年 4月	大阪営業所を大阪府大阪市東区南久宝寺町に開設
1987年12月	本社を東京都新宿区西新宿七丁目16番6号に移転
1988年 4月	株式会社ケーイーシーを当社ソフトの導入指導及び広告代理店業を目的として、資本金1千万円で設立
1989年 3月	ピーシーエー販売株式会社を当社ソフトの直販を目的として、資本金1千万円で設立
1989年 9月	システム企画室を創設。将来の新しいOS、機器等の新技術研究を主な業務とし、OS/2の財務会計ソフト開発に着手
1989年11月	福岡県福岡市博多区博多駅東に九州営業所を開設
1990年 1月	山梨県甲府市中央にシステム部門甲府分室を開設
1991年 8月	九州営業所を福岡県福岡市博多区博多駅前に移転
1991年 9月	株式会社ケーイーシーの本店所在地を大阪府大阪市中央区に移転
"	東京都新宿区に株式会社ケーイーシーの東京支店を開設
"	福岡県福岡市博多区に株式会社ケーイーシーの九州支店を開設
1992年 3月	山梨県中巨摩郡竜王町(現 甲斐市竜王新町)に「山梨テクノセンター」を建設し、システム部門甲府分室を移転
1994年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 7月	広島県広島市南区金屋町に広島営業所を開設
1994年 8月	本社社屋購入に伴い、本社所在地を東京都千代田区富士見一丁目2番21号に移転
"	株式会社ケーイーシーの東京支店を東京都千代田区に移転
1995年 8月	北海道札幌市中央区北四条に札幌営業所を開設
1996年10月	広島営業所を閉鎖、岡山県岡山市富田町に中四国営業所を開設
1997年 4月	ピーシーエー販売株式会社を吸収合併
1997年 6月	広島県広島市南区大須賀町に広島営業所を開設
1998年 2月	宮城県仙台市青葉区本町に仙台営業所を開設
1998年10月	P C A大阪ビル購入に伴い、大阪営業所を大阪市中央区船越町に移転
2000年 2月	広島営業所を広島県広島市中区本川町へ移転
"	千葉県千葉市中央区新宿に千葉営業所を開設
"	神奈川県横浜市中区吉田町に横浜営業所を開設
"	東京証券取引所市場第二部上場
2000年 3月	埼玉県大宮市(現 さいたま市大宮区)桜木町に大宮営業所を開設
2000年 5月	東京営業所・大阪営業所をそれぞれ東京支店・大阪支店として登記
2001年 4月	大宮営業所を「関東営業所」に呼称変更
2001年 7月	中四国営業所を岡山県岡山市駅前町に移転
2001年 9月	千葉営業所を東京支店に統合し閉鎖
2003年12月	札幌営業所を北海道札幌市中央区北5条に移転
2005年 5月	仙台営業所を宮城県仙台市青葉区中央に移転
2005年 6月	広島営業所を広島県広島市中区基町に移転
2005年12月	関東営業所を埼玉県さいたま市桜木町(同町内)に移転
2006年 8月	札幌ラボを北海道札幌市中央区北5条に開設
2008年 5月	九州営業所並びに株式会社ケーイーシーの九州支店を福岡県福岡市博多区博多駅東に移転
2008年10月	株式会社マックスシステムを当社子会社化
2009年 7月	株式会社ケーイーシーの東京支店を本社とし、旧本社を大阪支店と改称
2010年12月	中部営業部を新設し、愛知県名古屋市中区丸の内に名古屋支店を開設
2010年12月	石川県金沢市広岡に北陸営業所を開設
2011年 5月	静岡県静岡市駿河区南町に静岡営業所を開設
2011年 5月	エル・エス・アイジャパン株式会社の就業管理システム部門の事業譲渡を受け、当該事業委託を目的として、資本金5千万円(内出資比率8割)でクロノス株式会社を設立
2012年 6月	横浜営業所を神奈川県横浜市西区みなとみらいに移転

年月	事業内容
2012年 6月	北陸営業所を石川県金沢市昭和町に移転
2012年 7月	中四国営業所を岡山県岡山市北区駅元町に移転
2013年 5月	クロノス株式会社の東京本社を東京都新宿区に移転
2013年 6月	関東営業所を埼玉県さいたま市大宮区桜木町（同町内）に移転
2013年 6月	株式会社ケーイーシーの本社を東京都千代田区富士見一丁目 2 番21号に移転
2014年11月	大阪支店を大阪市北区大深町に移転
2014年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年 5月	札幌事業所（含む札幌営業所）を北海道札幌市中央区同区内に移転
2015年 6月	千葉県市原市に障害者雇用施設（農園）「PCA FARM」を開設
2019年 2月	株式会社マックスシステムを株式譲渡により当社子会社から除外
2019年 3月	Keepdata株式会社を当社子会社化
2020年 1月	広島営業所を広島市中区幟町に移転
2020年10月	株式会社ドリームホップを当社子会社化
2020年12月	Keepdata株式会社を株式譲渡により当社子会社から除外
2021年 8月	株式会社ドリームホップの本社を東京都千代田区飯田橋一丁目 8 番10号に移転
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年 8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区中央に移転
2024年 8月	大阪支店を大阪市北区梅田に移転
2025年 3月	飯田橋クロスパートナーズ株式会社を子会社として設立
2025年 4月	ICP - 1号投資事業有限責任組合を当社CVCファンドとして組成
2025年 8月	株式会社タイレルシステムズを当社子会社化

### 3【事業の内容】

(1) 当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社及び子会社6社で構成されており、主な事業の内容は次のとおりであります。

- A．コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売および保守サービス
- B．コンピュータソフトウェアの導入および運用支援
- C．クラウドサービスの提供
- D．ITを活用した各種サービス・事業開発
- E．メンタルヘルス関連事業
- F．CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）ファンドの運営、スタートアップ支援及び協業促進

(2) 各事業を構成している連結財務諸表提出会社（以下提出会社という）、連結子会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。なお、当社はセグメント情報を記載していないため、事業分野・事業形態別によって記載しております。

A事業は提出会社及び連結子会社であるクロノス㈱が営んでおり、連結子会社である㈱ケーイーシーは製品の販売を分担して当事業に携わっております。

B事業は提出会社及び連結子会社であるクロノス㈱が営んでおり、連結子会社である㈱ケーイーシーは製品の導入支援を分担して、当事業に携わっております。

C事業は提出会社及び連結子会社であるクロノス㈱が営んでおります。

D事業は連結子会社である㈱タイレルシステムズが営んでおります。

E事業は連結子会社である㈱ドリームホップが営んでおります。

F事業は連結子会社である飯田橋クロスパートナーズ㈱、ICP-1号投資事業有限責任組合が営んでおります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。

事業分野	A			B	C	D	E	F
事業形態	コンピュータソフトウェア開発、製造業務	コンピュータソフトウェア販売業務	コンピュータソフトウェア保守サービス業務	コンピュータソフトウェア導入および運用支援	クラウドサービス業務	ITを活用した各種サービス・事業開発	メンタルヘルス関連事業	CVC事業
開発・製造販売・及び保守サービス	(提出会社)ピー・シー・エー㈱ 1 クロノス㈱				1 ㈱タイレルシステムズ			
クラウドサービス					(提出会社) ピー・シー・エー㈱ 1 クロノス㈱			
販売・サービス他	1 ㈱ケーイーシー		1 ㈱ケーイーシー		1 ㈱ドリームホップ			
その他								1 飯田橋クロスパートナーズ㈱ ICP-1号投資事業有限責任組合

1．連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 株式会社ケーイーシー (注)1	東京都 千代田区	10	コンピュータシステム及びソフト ウェア利用に関する導入・運用支 援 コンピュータシステム及びソフト ウェアの販売	100.0	当社製品の導入指 導の受託
連結子会社 クロノス株式会社 (注)3	東京都 千代田区	60	就業管理システムの開発及び販売	97.0	役員の兼任 1名
連結子会社 株式会社ドリームホップ (注)1	東京都 千代田区	131	メンタルヘルス関連事業	100.0	資金の援助
連結子会社 飯田橋クロスパートナ ーズ株式会社	東京都 千代田区	50	CVCファンドの運営 スタートアップ支援及び協業促進 上記活動と連携する事業開発の推 進	100.0	役員の兼任 1名
連結子会社 ICP - 1号投資事業有限 責任組合 (注)1、2	東京都 千代田区	2,000	新規事業開発に資する先端技術や ビジネスモデルを有するベン チャー企業への投資事業	100.0	-
連結子会社 株式会社タイレルシステ ムズ	東京都 文京区	10	ITを活用した各種サービス・事業 開発	100.0	役員の兼任 3名

(注)1. 特定子会社に該当します。

- ICP - 1号投資事業有限責任組合については、「資本金」欄には出資金を、「議決権比率」欄には当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しており、出資割合には間接出資を含んでおります。
- クロノス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,832百万円
	(2) 経常利益	656百万円
	(3) 当期純利益	430百万円
	(4) 純資産額	1,673百万円
	(5) 総資産額	4,638百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「『はたらく』に新しい価値を創出し、すべての人に豊かな時間と可能性を提供する」というパーパス（存在意義）のもと、基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアの提供を核に、企業の円滑な経営・運営をサポートする「マネジメントサポート・カンパニー」であり続けることをミッションとして掲げております。

さらに、ビジョンとして「社会の変化をいち早く捉えて、働く人に寄り添い課題を解決する」とし、会社が目指すべき姿を示しております。

これらを実現するため、当社グループで働くすべての社員は「Professional」「Customer-First」「As-One」の3つをバリュー（行動指針）として共有しております。最新の技術や社会の変化、お客様のニーズを常に捉え、それらに真摯に向き合う姿勢をサービス開発に貫くとともに、社員が互いに尊重し協力し合うことで、お客様やパートナー企業の期待に応える価値を創造し続けてまいります。

今後とも、変化し続ける経済環境の中にあっても、働く人に寄り添い、さらなる信頼性と利便性を兼ね備えたソフトウェア及びサービスをご提供することで、社会に貢献する企業を目指してまいります。また、社会的責任を果たすべく、法令を遵守した継続的かつ安定的な企業成長を目指し、お客様、パートナー様、株主の皆様、社員及び地域社会のご期待に応えてまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

会社の健全で持続的な成長を実現するため、次の重点施策に注力します。

##### 主力事業の成長力強化

##### 1. クラウドビジネスの更なる広がり

オンプレ製品（パッケージ版）の販売終了に伴い、「PCAクラウド/on AWS」「PCAサブスク」への戦略的移行を推進しております。

特に、2025年11月にリリースした「PCA Arch」では、既に実装されている「AIアシスタント」に加え、他社サービスとも連携し自律的に業務を完遂する「AIエージェント」の実装を今後順次予定しています。これにより、ご担当者様がより付加価値の高い業務に集中できる環境の創出を目指します。

また、同製品と「PCA Hub」等とのセット販売による包括的な提案を通じて顧客単価（ARPU）の向上を実現し、強固な継続課金モデル（ARR）の確立を図ってまいります。

##### 2. ストック型ビジネスモデルへの転換促進

「PCAクラウド/on AWS」および「PCAサブスク」を中心に、オンプレ製品（パッケージ版）の買取販売から継続利用型サービスへの切り替えを促進しております。

2028年以降に順次迎えるパッケージ版のサポート終了を見据え、オンプレ製品の既存保守会員が最新サービスへ円滑に移行できるよう、共通ID基盤「PCA ID」の活用や価格体系の整備を図ります。こうした取り組みを通じて、安定的な収益基盤である継続課金モデル（ARR）の成長を加速させます。

##### 3. デジタル・カスタマーサクセスの強化

デジタルチャネルを中心に、デジタルツールやデジタルコンテンツを活用し、増大するダイレクトニーズへの効果的な対応とカスタマーサクセス強化による導入契約率と利用継続率の向上を図ります。

##### 新ビジネス基盤整備と先行投資

##### 1. 共通ID基盤「PCA ID」によるサービス連携と顧客接点の強化

共通ID基盤である「PCA ID」は実装を完了し、パスキー認証によるセキュリティの高度化や、シングルサインオンによる利便性向上を実現しております。今後は外部IDとの連携をさらに深化させることで、お客様との接点をより強固かつダイレクトなものとし、当社のマルチプロダクト戦略を支える基盤として、収集されたデータアセットを製品開発やマーケティングへ活用してまいります。

##### 2. 生成AIの実装による「基幹業務の自律化」の推進

生成AIの活用については、これまでの研究段階から「実装段階」へと移行いたしました。自律的に業務を遂行する「AIエージェント」等の実装を進めることにより、基幹業務の圧倒的な高度化・自律化を推進します。これにより、ユーザーがより付加価値の高い業務に集中できる環境を創出し、製品のさらなる差別化を図ります。

3. 戦略的投資とM&Aによるグループ総合力の飛躍的向上

成長を加速させるための戦略投資・M&A等を積極的に実行しております。開発体制を強化する株式会社タイレルシステムズや、BPOサービス領域の拡張を担う株式会社PRIMASのグループインにより、グループの総合力を高めてまいります。また、機動的なM&Aの実行等に向けて100億円規模の戦略投資枠を確保する一方で、2027年3月期はAI開発やクラウド移行推進に約16億円の先行投資を実施し、事業基盤のさらなる強化と中長期的な企業価値の最大化に注力いたします。

サービス指向のモノづくり

1. 開発体制の刷新とモダン化の推進

「サービスデザイン」「プロダクトオーナーシップ」「開発投資評価」「ソフトのモダン化」の4つの取組みを推進します。アジャイル開発やUXデザインを核に、ユーザー起点で迅速なサービス提供を実現する体制を構築し、製品・サービスの質を継続的に向上させます。

2. 成長の源泉となる継続的な開発投資

中期経営計画の達成に向け、リソースを最適に配分した大規模な開発投資を実行します。既存製品の機能改良に加え、基幹システムのモダン化や新プロダクト開発、さらには生成AI活用といった研究開発に注力し、総合的なサービスラインナップの拡充と質の向上を図ります。

3. HR領域の強化とデータ活用の推進

グループ会社のクロノス株式会社および株式会社ドリームホップとの連携により、就業管理やメンタルヘルス対策から人事労務までを包括的にサポートします。HR分野の利便性を高め、最終的には人的資本経営を支える「非財務データの可視化と分析」の実現に寄与してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標

当社グループは、売上高、営業利益、売上高営業利益率を重要な指標として位置づけ、収益性を向上させるとともに、より高い成長性を確保することを目指します。

今次中期経営計画で確立を目指している継続課金モデルでは以下4つを重要な業績指標（KPI）としております。継続課金モデルとは、従来からの安定的な収入として捉えていたストック収入から「オンプレミス向け保守料収入」を除き、継続的な課金収入が見込める「基幹クラウド（PCAクラウド等）・周辺クラウド（PCA Hub）・継続利用型オンプレミス（PCAサブスク）」による経常的な収益性と継続的な成長性を追求していく収益獲得モデルとなります。

		2026年3月 期末	2025年3月 期末	前年 同期比	2026年3月期 第3四半期末	前四半期 末比
課金契約数	1	43,857件	35,364件	24.0%増	41,579件	5.5%増
ARR (年間・継続課金収入)	2	11,320百万円	9,896百万円	14.4%増	10,904百万円	3.8%増

		2026年3月 期末	2026年3月期 第3四半期末	前四半期 末増減
チャーンレート (解約率)	3	0.26%	0.25%	0.01%増
ARPU (年間・平均契約単価)	4	258千円	262千円	4千円減

1) PCAにおけるPCAクラウド（on AWS含む）・PCA Hub・PCAサブスクの課金契約数、及びクロノスにおけるクロノスPerformanceクラウド・クロッションの課金契約数の合計値

2) 月次継続課金売上高（MRR）×12倍（月数）

3) 離脱課金契約数 ÷ 前月末課金契約数

4) 「月次継続課金売上高（MRR）×12倍」（=ARR）÷ 課金契約数

#### (4) 当社グループを取り巻く経営環境

##### <企業構造>

当社グループは、当社が会計、給与計算、販売管理、仕入管理などの基幹業務系のアプリケーションの開発・販売及び保守サポート業務を実施しております。

製品の導入・運用支援および開発体制においては、子会社の株式会社ケーイーシーが製品等の導入指導やデータの移管・入力代行などのユースウェア業務を担うとともに、株式会社タイレルシステムズが持つ先端的なWeb開発技術やアジャイル開発力をグループに統合しております。これにより、クラウドサービスにおける開発スピードの向上と、利便性の高いUI/UX設計の実現を図っております。

HR事業領域においては、子会社のクロノス株式会社が当社製品等と連動する勤怠管理ソフトを開発・販売し、給与計算と勤怠管理の一元化による顧客業務の効率化を推進しております。これに加え、株式会社ドリームホップが提供するメンタルヘルスサービスを当社販売網で展開することで、就業管理から心の健康管理までを幅広くカバーする体制を整えております。

さらに、財務・経理領域に特化したBPOサービスを展開する株式会社PRIMASがグループに加わったことで、従来のソフトウェア提供に加え、専門人材による業務代行サービスを組み合わせた「統合型バックオフィス支援」を提供できる体制を構築しております。グループ各社の強みを融合させ、お客様の多様なバックオフィス業務を包括的に支援してまいります。

また、非連続な事業成長に向けた戦略的投資を推進するため、運用子会社である飯田橋クロスパートナーズ株式会社がコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）の運営を担っております。同社を通じて、既存事業とのシナジー創出や新事業領域の発掘を目指した投資活動を行うことで、グループ全体の持続的な企業価値向上を図ってまいります。

##### <市場環境、顧客基盤>

従来型アプリケーションの「オンプレミス」と、クラウド上でサービス提供する「PCAクラウド」の業務アプリケーションの市場のなかで、当社は従業員規模別に顧客を区分したスモール（従業員19名以下）、ミッド（従業員20名～999名以下）およびエンタープライズ（従業員1,000名以上）の3領域に対してそれぞれのニーズに即したソリューションを提供しております。

業務アプリケーション市場の全体は、製品の普及と中小・中堅企業数の減少により、新規需要は減少し既存ユーザーの買替需要が中心となっております。したがって、製品の機能改善の提供のみではなく新たな観点での製品・サービスを他社に先駆けて提供することが重要となります。

##### 1) 従業員1名から19名以下の市場（スモール）

当該市場の多くの企業においては、主に1台で動作するスタンドアロン型の基幹業務ソフトウェアが導入されており、会計・給与処理を中心とした限定的な業務利用にとどまるケースが大半を占めています。業務目的を特定部署・特定機能に絞って利用する企業が多く、外部連携やクラウド化への対応はまだまだ途上にあります。

一方で、FinTechやペーパーレス化の進展など社会環境の変化を受け、クラウドサービスへの移行ニーズは着実に高まっております。また、少子高齢化に伴う深刻な人手不足を背景に、入力業務の自動化・省力化へのニーズも増加しており、AI技術を活用した業務効率化への関心が当該市場においても急速に高まっております。加えて、労働関係法令の改正への対応などが、小規模事業者における労務管理・給与計算システム整備の重要な契機となっております。

当社はこれらのニーズに応えるべく、直感的な操作性と低コストで高品質な業務環境を提供してまいります。さらに、「PCA Arch」に搭載されたAIアシスタント機能を通じ、仕訳入力の自動提案・給与計算における異常値検知など、AI活用による業務負担軽減を実現することで、当該セグメントの顧客基盤のさらなる拡充を図ってまいります。

しかしながら、AIや自動化テクノロジーの急速な普及により、入力業務を中心とした経理・労務業務の代替が進むリスクも存在します。また、低価格のクラウド会計・給与サービスを提供する競合事業者が増加するなか、引き続き価格競争力と機能優位性の両立が重要な経営課題となっております。

##### 2) 従業員20名から999名以下の市場（ミッド）

当該市場は、当社が長年にわたり顧客基盤を築いてきたコアセグメントであり、スタンドアロン型製品に加え、ネットワーク対応型製品およびクラウドサービスの導入が積極的に進んでいます。ハードウェア管理コストの削減、システム全体の効率化・最適化、テレワーク・在宅勤務への対応など多様な経営課題に直面しており、業務システムの刷新・クラウドシフトへの機運が一層高まっております。

当社は他社に先駆けてオンプレミス製品のクラウド展開（PCAクラウド）を2008年5月より開始しており、当該市場を中心に普及を進めてまいりました。PCAクラウドの課金売上は継続的に拡大し、継続課金売上においても全サービス中最大規模となっており、当社のサブスクリプションビジネスの根幹を担っております。

また、グループ企業・関連会社を持つ企業や101名～999名規模の中堅企業については、グループ管理・マルチテナント対応・業務の自動化など高度な管理機能へのニーズが高まっております。特に2026年度において

は、基幹業務へのAI活用ニーズが顕在化しており、経費精算の自動仕訳・月次決算の早期化・給与労務データの分析高度化など、AIを組み込んだ業務変革への要請が中堅企業を中心に急速に拡大しております。当社は「PCA Arch」に搭載されたAIアシスタント機能の継続的な拡充により、これらのニーズへの対応を強化してまいります。

さらに、労働関係法制の変化、および人事労務領域におけるDX推進（採用・評価・エンゲージメント管理等）への対応ニーズも旺盛であり、当社は「PCA Hub」シリーズや「クロノス勤怠管理システム」との連携も含めた統合型ソリューションの提供によって、顧客のLTV（顧客生涯価値）向上とARPU改善を目指してまいります。

### 3）従業員1,000名以上の市場（エンタープライズ）

当該市場においては、グループ連結管理・内部統制・ガバナンス強化などの高度かつ複雑な業務要件への対応が求められており、従来は大手ERP・専用システムが主流でありました。しかしながら近年、既存システムの保守コスト増大・老朽化、クラウドネイティブなサービスへの移行ニーズの高まりに加え、基幹業務領域におけるAI活用の本格化を受け、大企業においてもSaaS型サービスの選択肢が急速に広がりつつあります。特に、AIによる財務データの異常検知・予算実績分析の自動化・人事データを活用したタレントマネジメント高度化など、AIを核とした業務変革への期待が大企業においても高まっております。

当社は、財務経理・人事労務の両領域において、「PCA Arch エンタープライズ」の提供を開始し、大規模組織特有の要件（複数法人管理・高度な権限設定等）に対応した機能を提供しております。加えて、「PCA Arch」に実装されたAIアシスタント機能を大規模組織の業務フローに適合させた形で提供し、経理・人事部門における意思決定の高度化・迅速化を支援してまいります。大手SIerや専門パートナーとの協業を通じたソリューション提案体制を整備し、当該セグメントでの新規顧客獲得とブランド認知向上に取り組んでまいります。

また、M&Aや事業承継を通じた企業規模拡大・グループ化が加速するなか、ミッドセグメントからエンタープライズセグメントへ移行する顧客の複数法人管理（マルチテナント管理）が重要な差別化要因となっております。当社はPCA Archの製品ラインナップをスタンダード・エンタープライズの2区分で体系化することで、顧客企業の成長ステージに応じた継続的な価値提供と、AI活用を通じた業務変革への伴走を実現してまいります。

#### <競争優位性>

オンプレミス製品市場が成熟期にある中、当社は2024年3月をもってパッケージ版の販売を終了し、継続課金型のビジネスモデルへの完全移行を推進しております。昨今、他社との機能的な差別化が困難な市場環境において、当社は共通ID基盤「PCA ID」による利便性の提供、Web-APIによる柔軟な外部連携、およびグループ会社であるクロノス株式会社の就業管理製品等との一体提案を通じて、製品単体の枠を超えた付加価値を提供し、競争上の優位性を確保しております。

クラウド領域においては、2008年から提供している「PCAクラウド」の安定した運用実績に加え、2025年11月にリリースした次世代基幹業務クラウド「PCA Arch」が今後の競争優位性を確立する中核を担っております。「PCA Arch」において、既に提供を開始している自然言語で操作を支援する「AIアシスタント」や、他社サービスと連携し自律的に業務を遂行する「AIエージェント」の実装を順次予定しており、当社は従来への入力自動化を超えた「基幹業務の自律化」を実現する先進的な技術プラットフォームを確立してまいります。

近年、周辺サービス事業者による基幹業務領域への参入が相次いでおりますが、当社は長年培った法令に準拠した業務処理の知見と、グループの総合力により対抗しております。さらに、株式会社タイレルシステムズのグループインによる開発体制の強化に加え、3年間で120億円以上の開発投資および機動的なM&A投資枠を活用することで、安全性・可用性の向上とAI駆動型の革新的なサービス開発を継続し、優位性の維持・向上に努めてまいります。

#### <販売網>

当社は従来から代理店販売を中心に事業を展開してまいりました。

現在、当社が営む業務アプリケーションの市場（特にクラウドサービス）においてはネット販売が顕著に拡大しております。したがって、当社もネット販売を新たな販売網と位置づけ、当社ウェブサイトへの誘導、魅力あるコンテンツの提供、閲覧者の行動分析と提案などのデジタルマーケティングを推進し、案件獲得を強化してまいります。また、税理士、公認会計士、社会保険労務士などの職業的専門家（いわゆる士業）を通じた商流や、金融機関との連携を通じた商流など新たなチャネル開拓も継続して推進します。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 1) 低価格サービスを展開する事業者への対応

近年クラウド上で機能全体を絞り込み、低価格にてサービスを提供する事業者が業績を伸ばしつつあります。

現状では機能差、価格帯と、顧客との関係性強化で棲み分けができていて、影響は限定的であります。また、プログラムの構造上の制限により、当社と同等の機能を搭載すると十分な処理速度が確保されないことや、販売・仕入系の複雑な内部処理が必要なサービスは提供困難とされています（PCAクラウドはこれを回避するため特殊な技法を採用しています）。

しかし、業務アプリケーションに対する顧客ニーズが、「基本機能さえあれば十分」と大きく変遷した場合、低価格サービスへの移行が加速し当社顧客の喪失となるリスクが将来的に存在します。

当社としては、サービス単体での価格差競争には応じず、サービス群、基幹システムと連携する周辺ソリューション、他システムとの連携や親切丁寧な顧客サポートなどサービス全体での費用対効果を向上し、差別化を図ります。これらにより顧客数の維持、拡大を図り、長期的に安定した事業基盤を築きます。

##### 2) 新技術への対応

当社はクラウドサービスへの早期対応に続き、現在は生成AIを筆頭とする新技術の実装による事業基盤の更なる強靭化を最重要課題と認識しております。2025年11月には、これら新技術を統合した次世代基幹業務クラウド「PCA Arch」をリリースし、AI活用を研究段階から「実装段階」へと移行させました。

具体的には、自然言語による操作支援を行う「AIアシスタント」に加え、他社サービスとも連携し自律的に業務を遂行する「AIエージェント」の実装を推進しております。これにより、従来への入力自動化を超えた「基幹業務の自律化」を実現し、ユーザーの生産性を飛躍的に向上させます。さらに、「PCA Hub」シリーズを核とした周辺業務との高度な連携基盤を確立することで、基幹業務プロセスの圧倒的な高度化を支える先進的な技術プラットフォームの構築を強力に推進してまいります。

##### 3) 既存顧客への対応の強化

前述の通り基幹業務系のアプリケーションの市場は飽和状態であり、新規顧客の獲得は難しく、PCの入れ替えや基幹業務システムのリース契約期間の満了を契機に他社システムへの移行を検討する事案が増えています。当社では当社製品のより効果的な活用方法や未導入製品との連携による自動化の実現など、顧客のビジネスがより円滑になり成果が上がることを目的に、カスタマーサクセス部を設置し、強化してまいりました。引き続き、顧客の成功体験により当社製品の継続利用の促進や他社製品への移行の抑制を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)経営環境

当社グループが属する業務用ソフトウェア市場は、DXの進展やクラウド技術の普及に加え、生成AIを含む人工知能（AI）技術の急速な発展、各種業務データを活用した業務効率化・高度化ニーズの高まりを受け、引き続き拡大傾向にあります。特に、少子高齢化に伴う人手不足への対応や生産性向上の要請を背景に、企業活動全般における業務プロセスの効率化、高度化及び可視化を支援するソリューションへの需要が増加しています。一方で、業界全体において競争環境は引き続き厳しく、迅速な技術革新や顧客ニーズへの的確な対応が求められています。また、ソフトウェア開発及び運用を取り巻く環境においては、サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進む中で、自社のみならず委託先・取引先を含むサプライチェーン全体での情報セキュリティ確保の重要性が高まっています。加えて、AIの利用拡大に伴う新たな情報漏えいリスクや誤利用リスク、個人情報及び機密情報の適正な管理、AIの適正利用に係る透明性及び統制の確保など、情報管理及びリスク管理に関する要請も一層高まっています。

さらに、クラウドサービス等のデジタルインフラについては、社会基盤としての重要性が一段と高まる中、安定稼働の確保、災害等を想定した事業継続性（レジリエンス）の確保、電力制約や脱炭素化への対応といった観点を踏まえた対応が求められています。

また、気候変動への対応やサステナビリティに関する情報開示を含む非財務情報への関心が高まる中、企業においては環境負荷やサプライチェーンを含む各種データの把握、管理及び可視化の重要性が増しており、これらの情報を適切に管理・報告するための仕組みに対するニーズも高まりつつあります。

このような事業環境の下、当社グループは、事業運営を取り巻く外部環境の変化を的確に捉え、業務効率化、情報管理及び内部統制の高度化、並びにサステナビリティ関連課題への対応が求められる状況にあります。

### (2)サステナビリティに関する考え方

このような事業環境を踏まえ、当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことが中長期的な企業価値の向上につながるものと認識しており、人的資本の充実や気候変動への対応をはじめとするサステナビリティ関連課題について、経営上の重要な事項として捉えております。この認識の下、当社グループは、サステナビリティに関する基本的な考え方を以下のとおり定めております。

当社グループは、持続可能な社会の実現には、企業が事業活動を通じて社会的責任を果たすとともに、ステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが重要であると考えております。この認識の下、当社グループでは、事業環境や社会課題の変化を踏まえつつ、業務用ソフトウェアの提供を通じて、顧客企業の業務効率化、情報管理及び内部統制の高度化を支援するとともに、サステナビリティ関連課題への対応に取り組んでおります。

また、人的資本の充実や気候変動への対応、情報セキュリティの確保などの課題については、当社グループの事業活動と密接に関連する重要な要素であると認識しており、これらの中長期的な観点から適切に捉え、経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

当社グループは、今後も事業活動とサステナビリティの両立を図りながら、社会的要請に対応するとともに、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

その実現に際しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な会社の経営戦略」のとおり、「人的資本を最重要視し、人的資本の最大化を図ることを特徴としています。当社のビジネスはソフトウェアの開発及びサービスを提供することで社会に価値を提供しており、人的資本が基本となります。そのため、人的資本を最重要視して投資を行い、持続的に人的資本を増強し続けることで、サステナビリティを実践してまいります。

#### サステナビリティ・ガバナンス

##### <基本的な考え方>

当社グループは、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、人材を最重要視し、人的資本の最大化を図ることを特徴としております。当社の事業は、ソフトウェアの開発及びサービスの提供を通じて社会に価値を提供するものであり、その基盤となる人的資本への継続的な投資が、中長期的な企業価値の向上に資するものと認識しております。

このような認識の下、当社グループは、サステナビリティに関する取組を、事業活動と一体となった経営上の重要な事項の一つとして位置付けております。基本業務の高度な自動化を実現するソフトウェアの提供を核として、企業の円滑な経営・運営を支援するマネジメントサポート・ソリューションを展開することをミッションとしており、その実現に当たっては、お客様、パートナー様、株主の皆様、社員及び地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築し、長期的な視点からグループ企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

##### <サステナビリティ推進体制>

当社が設けたサステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティ経営を具体的に推進する役割を担います。社長を委員長とし、常勤取締役および各部門の責任者等で構成されます。今後は定期的に委員会を開催し、サステナビリティに関する基本方針の策定、当社グループの事業に係る重要課題（マテリアリティ）の特定と見直し、人材戦略（多様性の確保、人材育成、従業員エンゲージメント向上等）の策定と関連指標の目標設定、人権や気候変動対応等の重要課題に関する目標設定と具体的な取り組みの検討、各施策の進捗状況のモニタリングと取締役会への報告等に取り組んでまいります。

当社の取締役会は、サステナビリティに関する課題への対応が、当社グループの持続的な企業価値向上のために不可欠な経営の重要基盤であると認識しております。この認識のもと、取締役会は以下の体制を構築し、サステナビリティ推進活動全体に対する監督機能の強化に努めてまいります。

取締役会は、サステナビリティ委員会から、サステナビリティに関する基本方針、重要課題（マテリアリティ）、目標（KPI）、および具体的な取り組みの進捗状況について、定期的に報告を受ける体制としており、報告された内容に基づいて多角的に審議し、その実効性を監督してまいります。これらの議論を通じてサステナビリティの視点を中長期的な経営戦略へ統合することで、事業活動と社会課題解決の両立を目指す方針です。今後、取締役会における監督機能の実効性を継続的に高め、持続的な企業価値の向上と、ステークホルダーの皆様からの信頼獲得に努めてまいります。

#### サステナビリティ・戦略

持続可能な社会を実現するために、企業がその貢献の在り方を問われる中、当社グループは、社会が求める価値を当社グループが持続的に創造し続けるためのカギは「人材」であると考えています。また、当社グループは、会社と従業員が対等な関係で互いに刺激しあい、より良い方向へと高めあえるように、社員一人ひとりを尊重することが重要であると考えています。

サステナビリティを巡る課題のうち、人的資本、気候変動について以下に記載します。

#### <人的資本に関する考え方及び取組>

当社グループは、パーパス「『はたらく』に新しい価値を創出し、すべての人に豊かな時間と可能性を提供する」を存在意義として掲げ、ミッション「マネジメントサポート・カンパニーであり続ける」の実現に向け、事業活動を推進しています。

当社グループにとって「人的資本」とは、単なる経営資源ではなく、このパーパス・ミッションを体現し、社会に価値を届けるための最も根幹にある基盤です。社員一人ひとりの成長とWell-beingの実現が、組織の持続的な成長へ、そして顧客・社会への貢献へとつながる好循環を生み出すと確信しています。

こうした考えのもと、当社グループでは、バリューである「Professional」「Customer First」「As One」を行動規範として、社員が専門性を磨きながら顧客の課題に真摯に向き合い、組織全体で価値を創造し続ける文化の醸成に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、この考え方をより具体的な形で実践すべく、以下の取組を実施しました。

まず、グループ全体の連携強化に向けて、当社及びグループ会社の経営陣によるシナジー会議を実施しました。グループ一体となった経営の方向性を共有し、各社の強みを掛け合わせることで、持続的な成長の基盤づくりを推進しています。

次に、将来を担う人材の確保として、当社の成長に合わせた採用計画を立案・実行し、2026年4月には40名の新入社員を迎え入れました。多様な個性と可能性を持つ新たな仲間を組織に迎えることで、今後の事業拡大と組織活性化につなげてまいります。

さらに、人材育成の強化として、一定の経験を積んだ社員を対象に、体験型チームビルディング研修を実施しました。実践的な体験を通じて主体性や協働力を高めるとともに、日々の業務の中で培われた習慣や固定観念を問い直し、自律的に成長し続ける姿勢を養うことで、バリューの体現と組織全体の活力向上につなげています。

また、今後の取組として、CHRO（最高人事責任者）を設置する予定です。CHROを中心に、採用・育成・価値観の共有といった人材戦略をグループ全体へ広げ、グループ一体となった人的資本経営の強化を図ってまいります。

#### （人的資本に関する戦略）

当社グループが経営のあるべき姿を実現するためには、高い収益基盤を確立し、新たなビジネスチャンスを創造するとともに、安全・安心でニーズを先取りしたモノづくりを推進する人材の活躍が鍵となります。具体的には、組織への貢献意欲が高く、仕事に対して高い熱意とモチベーションを持って取り組む人材の活躍が不可欠であり、こうした人材こそが当社グループの競争力の源泉であると考えています。

この考えのもと、当社グループでは社員一人ひとりがキャリアを描きやすい環境を整えていくことを人材戦略の重要な柱と位置づけています。社員が自らの将来像を描き、その実現に向けて意欲を持って働き続けられる環境を整えることで、モチベーションの向上と組織への貢献意欲の醸成を図ってまいります。

CHROのリーダーシップのもと、こうした人材戦略をグループ全体で一体的に推進することで、社員一人ひとりが個性と持ち味を最大限に発揮できる「人材育成」と「環境整備」を体系的・継続的に進めてまいります。

#### 人材育成方針

前述の人材戦略を具現化するため、当社グループでは入社時から段階的な成長を支援する研修体制を整えています。入社直後の新人研修においては、社会人としての基礎的なスキルとマインドセットを醸成し、当社グループの一員としての意識形成を図っています。また、組織を牽引するリーダー層に向けたマネジメント研修を通じて、管理職としての思考力・判断力・マネジメントスキルの向上を支援しています。さらに、社員の専門性向上と自律的なキャリア形成を後押しするため、資格取得奨励制度を設けており、業務に関連する資格の取得を積極的に奨励しています。

今後は、これらの研修制度・支援制度の情報をグループ会社と定期的に共有しながら参加・活用を促すとともに、資格取得奨励制度のグループ会社への展開も進めてまいります。こうしたグループ間の継続的な情報共有と連携を通じて、グループ全体の人材育成水準の向上を図ってまいります。

また、キャリア形成支援については、研修機会の提供を通じて社員が自らの成長を実感しながらキャリアを築いていける環境を整えることを基本的な考え方としています。今後は、社員が希望するポジションや部署へ挑戦できるような異動支援の仕組みづくりも検討してまいります。

#### 社内環境整備

当社グループは、社員一人ひとりが意欲を持って働き続けられるよう、働きやすさと働きがいの両立を目指した職場環境の整備に継続的に取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進については、これまででも時差出勤制度の導入など多様な働き方に対応できる環境づくりを進めており、今後はその適用範囲をさらに広げてまいります。また、健康経営推進委員会を中心に、社員が心身ともに健康で生き活きと働ける環境づくりを組織全体で推進しています。さらに、社員旅行の実施や研修後の懇親会の開催、部活動制度の立ち上げなど、社員の交流促進・健康増進・リフレッシュの機会を積極的に設けることで、日々の仕事への意欲や職場への愛着、組織全体の一体感とエンゲージメントの向上につなげてまいります。

引き続き、社員が自らの個性と強みを最大限に発揮できる職場環境の整備に努め、「当社グループの持続的成長」と「社員のWell-being実現」の両立を推進してまいります

#### 従業員の給与（賞与を含む）の決定に関する方針

当社グループは、「当社グループの持続的成長」と「社員のWell-being実現」の両立を人材戦略の核心に据えており、給与の決定においてもこの考え方を基本としています。社員一人ひとりが意欲を持って働き続けられる環境を整えるとともに、組織への貢献意欲が高く、高い熱意とモチベーションを持つ人材の確保・育成に資することを目的として、以下の方針に基づき給与を決定しております。

##### ・基本給

基本給は、等級制度に基づき、目標管理制度による評価結果、給与テーブル、および昇給間差をもとに昇給額を決定し、毎年7月に改定しています。社員一人ひとりの役割と成果が適切に処遇へ反映される仕組みを整えることで、モチベーションの向上と自律的な成長を促進しています。

また、ベースアップについては、物価動向・世間水準・会社業績を総合的に勘案した上で決定しています。2024年・2025年はベースアップを実施しており、今後も社会情勢を注視しながら、社員が安心して働き続けられる給与水準の維持・向上に努めてまいります。

##### ・賞与

賞与は、目標管理制度による評価結果をもとに算出しています。社員一人ひとりの役割と成果を適切に処遇へ反映させることで、意欲的に目標へ取り組む姿勢と組織全体のパフォーマンス向上を促進しています。また、会社業績に応じた支給月の調整を設けることで、会社の成長と社員の貢献が適切に連動する仕組みとし、社員のエンゲージメント向上と組織全体の成長意欲の醸成を図っています。

個人賞与 = 基本給 × 評価係数 × 等級係数 × 支給月数（業績変動含む）

##### ・公正な評価・処遇

当社グループは、性別や年齢等にかかわらず、社員一人ひとりの役割と成果に基づいて公正に評価・処遇される環境の実現を重視しています。すべての社員が意欲を持って働き続けられるよう、公平な処遇の維持に努めてまいります。

(人的資本に関する指標及び目標)

当社グループでは、サステナビリティ戦略において、人的資本を最重要視しております。なお、当社では、上記「戦略」において記載した人的資本に関する考え方及び取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 目標	2027年度 目標
エンゲージメント指標(注)1	61.6%	69.1%	70.9%	77.3%	78.0%	79.0%
ワークエンゲージメント指標(注)2	61.6%	63.4%	71.6%	72.2%	73.0%	75.0%
快適に働き続けるための環境指標(注)3	57.6%	66.4%	64.6%	69.4%	72.0%	75.0%

(注) 4段階評価(1...全く感じない/不満 2...あまり感じない/やや不満 3...たまに感じる/やや満足

4...とても感じる/満足)で、2022年度より社員へ上記のアンケートを取っております。

上記の指標は4段階評価のうち、4(満足)と3(やや満足)の合計割合を記載しております。

2022年度は450名、2023年度は437名、2024年度は429名及び2025年度は418名の当社社員が回答しております。

- 1.会社と社員の信頼関係、会社への愛着、貢献意欲についてトータルでどのように感じているか。
- 2.仕事に対する熱意(誇りややりがい)、没頭(熱心に取り組んでいる)、仕事から活力を得ている、仕事に対するやる気・モチベーションについてトータルでどのように感じているか。
- 3.就労環境、報酬等について、トータルでどのように感じているか。

<気候変動への対応>

当社グループは、気候変動に関する情報開示の充実に努めており、その一環として、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言で推奨されているフレームワークを参考にしています。

(気候変動に関するガバナンス)

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題の一つとして認識しており、その取り組みは、上記「サステナビリティ・ガバナンス」に記載した枠組みの中で推進しております。具体的には、サステナビリティ委員会が気候変動に関するリスク及び機会、戦略、目標等の重要事項について審議を行い、その内容は定期的に取締役会へ報告される体制としております。取締役会は、その報告に基づき、気候変動に関する課題が経営戦略へ適切に統合されるよう、監督する責任を負っています。

(気候変動に関する戦略)

当社グループは、気候変動への対応が社会全体における重要な課題であるとともに、事業活動を取り巻く外部環境の変化の一つであると認識しております。特に、脱炭素化の進展やエネルギー利用に関する動向が、デジタルインフラを含む事業環境に影響を及ぼす可能性があることから、気候変動に伴うリスク及び事業機会について、その動向の把握に努めております。こうして特定・評価されたリスクと機会は、サステナビリティ委員会での審議の上、取締役会へ報告し、経営戦略へ反映させてまいります。

リスクとしては、データセンター等におけるエネルギーコストの上昇や、気候変動に起因する自然災害の激甚化による事業継続への影響などが想定されます。

一方で、事業機会としては、お客様の環境負荷低減や脱炭素経営に貢献するITソリューション(例:リモートワークやペーパーレス化を推進するソフトウェア等)の提供や、当社サービスの運用における省エネルギー技術の開発・適用などを認識しており、これらを通じて新たな企業価値の創造を目指します。

当社グループは、これらのリスクと機会が将来の事業環境、ひいては当社の事業戦略に与える影響について、その理解を深めていくことが喫緊の課題であると認識しております。今後は、関連情報の収集や社内での議論を重ねることを通じて、事業への影響度をより具体的に把握することに努め、その知見を中長期的な経営戦略の検討プロセスに統合していく方針です。

(気候変動に関するリスク管理)

当社グループにおける気候変動に関連するリスクについては、全社的なリスク管理体制の一環として認識・把握しております。その影響度と発生可能性を評価し、評価された重要なリスクは、全社的なリスク管理体制に統合され、取締役会による監督のもと、対応策が講じられます。

(気候変動に関する指標及び目標)

当社グループは、気候変動への対応状況を把握するための指標の一つとして、温室効果ガス（GHG）排出量の算定及び開示に取り組んでおります。

現時点においては、Scope 1 / Scope 2 / Scope 3-カテゴリ 6（出張）について、当社におけるGHG排出量の算定を行っております。Scope 2のGHG排出量については、契約している電力の排出係数を使用し、マーケット基準により算定しており、その算定結果については、GHG排出量表において開示しております。

なお、GHG排出量に関する定量的な削減目標の設定には至っておりませんが、取締役会の監督のもと、まずは算定精度の向上と算定範囲の拡大に注力しております。当社グループの事業活動に伴う環境負荷の把握に努めるとともに、これらの正確なデータに基づき、今後、科学的根拠に整合した削減目標の設定を検討してまいります。

GHG排出量表

区分		対象範囲	2025年度 GHG排出量 (t-CO2)
Scope1	直接排出	単体	14.81
Scope2	間接排出	単体	428.32
Scope3	カテゴリ 6（出張）	単体	121.02

- (注) 1. 当社の温室効果ガス（GHG）排出量は、国際的な算定基準である「GHGプロトコル」の考え方に沿って算定しております。なお、排出係数等の選定においては、環境省及び経済産業省が公表する「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づいております。
2. Scope1は事業者自らによる燃料の使用等に伴う直接排出、Scope2は他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出を示しております。
3. Scope2のGHG排出量については、契約している電力の排出係数を使用し、マーケット基準により算定しております。
4. Scope3のカテゴリ 6（出張）に係るGHG排出量につきまして、当該年度 6 月以降、GHG排出量算定が可能となるビジネストラベルマネジメントを導入したことにより、6 月以降年度末までの実績データに基づき算定しております。4 月及び 5 月分につきましては、6 月以降の実績データから算出した月平均値を用いて推計しており、当該推計値を含めた数値を当該年度のGHG排出量としております。
5. 算定方法や対象範囲の見直し等により、将来の開示数値が変更となる可能性があります。

サステナビリティ・リスク管理

リスクマネジメント体制

当社グループは、グループ経営に関する様々なリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取り締役会へ報告する体制を整えています。詳細は、「第 4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動を展開する上で様々なリスクが存在することを認識しており、これらのリスクを適切に管理することが経営上の重要な課題であると考えております。そのため、以下のとおりリスク管理体制を整備し、リスクの未然防止、発生時の影響の最小化、及び迅速な復旧に努めております。

当社グループは、リスク管理に関する基本方針や推進体制を明記した「リスク及び緊急事態管理規程」を定め、これに基づきグループ横断的なリスク管理を推進しております。この体制の中核として、社長を委員長とし、常勤取締役および各部門の責任者等で構成される「リスク管理委員会」を設置しており、本委員会が平時における網羅的なリスクの把握・評価および対策の検討を行うことで、リスクの低減を図っております。また、リスクが顕在化した際には、速やかに同委員会を招集し、社長の指揮のもと、迅速かつ確かな意思決定と対応を行う体制を構築しております。なお、同委員会には常勤監査役も参加し、独立した立場からリスク管理体制の妥当性・有効性を監督しております。

リスク管理委員会は、半年に1回以上定期的に開催しております。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合（例：サービス停止、情報漏洩等）には、同委員会を開催し、事実関係の調査、対応方針の決定、再発防止策の策定等を迅速に実行します。当事業年度において同委員会は5回開催されました。

また、当社グループでは、リスクの特定・評価にあたり、全社で統一されたフレームワークを運用しております。事業環境の変化を踏まえ、各部門で洗い出した事業遂行上の様々なリスクに対し「発生可能性」と「影響額」の2つの軸でそれぞれスコアリング（数値化）を行い、算出したスコアをリスクマップ上に配置してリスクの相対的な重要度を可視化し、一定の基準を超えるものを「重大リスク」として特定するプロセスを運用しております。特定した重大リスクに対する管理方針や具体的な対応策、年次対応計画を策定し、その対応進捗状況を内部監査で確認しております。

以下の記載においては、このリスク評価の結果に基づき、当社の事業活動及び財政状態に特に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している重大なリスクを中心に記載しております。これらのリスクに対し、発生時の未然防止と発生時の影響極小化に努めておりますが、以下の記載は当社グループの全てのリスクを網羅するものではなく、また、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が伴う点にご留意ください。

#### (1) 競合等により収益が圧迫されるリスク

近年、基幹業務領域に加えてその周辺業務領域まで拡大してきているソフトウェアサービス市場においては、価格破壊ともいえる低価格競争が急激に進んでおります。特に、周辺業務領域のサービスを提供する事業者が急速に事業を拡大し、周辺業務領域のサービスを足掛かりに基幹業務領域と一体的に提供する事業者も出始めているように、外部環境や競合事業者の位置づけも変化しております。また、デジタル技術革新も急速に進展しているため、業界全体や新たな競合先も含め競合他社の動向も急激に変化しております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、競争の激化または新たなビジネスモデルによる低価格製品や新たなサービスとの競合により、販売製品の収益を圧迫するリスクが考えられます。

#### (2) クラウド事業におけるリスク

当社におけるクラウド事業であるSaaSにおいては、トラブルによるサービス停止が長時間にわたる等の障害により、ユーザーからの信頼を失うリスクが考えられます。このリスクを低減するため、当社では、データセンターの分散、外部セキュリティ専門会社によるチェック、異常時通報システムの導入等により、リスクの低減に努めております。

また、競合する事業者などが新技術の採用やM&Aによる事業展開、新たなビジネスモデル等によって、基幹業務ソフトウェアのPCAクラウドと同等機能のクラウドサービスを大幅な低価格で実現した場合に、顧客を失うリスクがあります。

#### (3) 訴訟リスク

当社グループでは、当連結会計年度末現在、重要な訴訟事件等に該当するものはございません。しかしながら、将来において、第三者から、ソフトウェア製品における特許権をはじめ、著作権、商標権等の知的財産権の侵害を理由として、また、取引先から当社グループに起因する過失等による契約違反を理由として、損害賠償等の訴訟のリスクはあるものと考えられます。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、第三者による当社のサーバー等への侵入に対して、セキュリティ専門企業の助言を受けながら、ファイアウォールや不正侵入検知システムの導入など、体系的・技術的な対策を施すとともに、社内管理体制の強化を推進しております。しかしながら、高度化・巧妙化するサイバー攻撃（ランサムウェアや標的型攻撃等）をはじめとする悪意のある第三者からの不正アクセスやコンピューターウイルスへの感染、または人為的過失による紛失や盗難などにより、顧客企業の個人情報や重要な情報が漏えいする、あるいはシステムが停止する等の可能性は完全に否定できません。万が一、このような事態が生じた場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、社会的信用の低下などにより、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

当社は、開発およびサポートの拠点を関東地区とそれ以外の地区に設置し、大規模な自然災害による事業停止への対策を取っております。製品の出荷につきましては、オンプレ製品（パッケージ版）の販売終了とクラウドサービスの割合増加により、商品の発送業務に必要な設備・規模が縮小したため、配送拠点を1箇所に集約しております。また、当社が被災した場合の機能維持対策も引き続き重要課題として取り組んでおります。例えば、重要なサーバーはクラウド上に移管し、移管が不適切なサーバーについてはデータのバックアップを別拠点に保管しております。また、担当者が使用するPCもノート型へ移行し、有事の際はPCを持ち出して業務の継続ができるようにしております。しかしながら、通信インフラの障害や各拠点で同時期に大規模な自然災害に見舞われた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 会計、税制等の制度改正等のリスク

当社の事業内容上、新たな会計基準や税制の導入・改正が当社の経営成績に深く関わっており、税制等の改正の中止・延期により事業計画や年間の業績が大きく変動するリスクがあります。また、会計基準等の変更・税制改正の影響を予測することは困難であり、変更・改正による追加的な財務資源が必要になる可能性があります。

(7) 人材確保・維持に係るリスク

当社のさらなる業務拡大のため、当社の技術を発展させる技術者、利益拡大や顧客満足度、労働生産性のさらなる向上・充実を図るための人材の確保が重要であると認識しております。特に、子会社では採用難の状況が顕著に現れている現状です。当社は知名度の向上や従業員に対する教育・福利厚生の充実といった対策を講じておりますが、少子化や著名企業によるIT技術者の積極採用の影響もあり質の高い人材の確保および維持ができない場合には、当社の目指す製品およびサービスレベルの維持が困難となり、当社の事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の増加に伴い固定的な人件費等も増加する可能性があり、固定費の増加を上回る売上の増加を確保できない場合には、業績が悪化する可能性があります。

加えて、高度な製品・サービス開発、その運用やセキュリティ認証等を取得するなどの高付加価値の源泉となる各種業務を遂行するにあたり専門性が高まりつつあります。複数の人間で対応しての業務補完、ナレッジの共有や社内研修などの対策を講じておりますが、一部の業務においては特定人物への依存が高くなっております。該当者の退職等で円滑な業務継続及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発に係るリスク

当社が製品提供する市場では急速な技術革新が起きており、顧客の要求をタイムリー且つ効果的に満たせるよう、Fintech、AI（Generative AI他）等の最新テクノロジーへの製品対応が求められております。そのような新しいテクノロジーに対応できる人材の確保や研究活動の遅延、またはノウハウや特許等を有する事業者との提携ができなかった場合、他社が当社より優れた技術やサービス等を活用した製品・サービスを開発すれば当社製品の市場競争力が低下する恐れがあります。

(9) 開発・サービス提供・お客様の使用環境への依存に係るリスク

当社製品の開発・サービス提供に関する環境および当社製品の顧客の使用環境につきましては、他社の製品や技術・サービスに依存しております。それら他社製品・技術・サービスのアップデート等の変更に合わせて当社製品・サービスも対応いたしますが、当社の対応が遅れるもしくは対応の全部または一部が不可能であった場合に、業績に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 業績等の概要

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済状況は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や設備投資の堅調な推移、企業収益の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東地域における情勢不安の再燃やウクライナ情勢の長期化、円安基調の継続に伴う原材料・エネルギーコストの高騰に加え、国内における物価上昇の定着や金利動向の影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、当社は、当期より新たな中期経営計画（2025年4月から2028年3月までの3ヵ年）をスタートさせました。

この中期経営計画のなかで3つの重点施策を推進し、継続課金モデルを確立していきます。

主力事業の成長力強化 : クラウドシフトの推進、Hubサービスの拡充、セールスマーケティングの強化  
新ビジネス基盤整備と先行投資 : 統合ID基盤整備とIDアセット活用、生成AI実装と業務の自動化研究、CVCによる非連続成長への先行投資

サービス指向のモノづくり : 4つの取り組みと開発投資計画の推進、HR領域のグループ製品開発計画の推進

当社は、2025年11月に新サービス「PCA Arch」をリリースいたしました。

当連結会計年度後半におきましては、JR東日本首都圏の電車内におけるポスター広告の掲出等、同サービスの認知向上と市場浸透を図るべく積極的なプロモーション活動を展開してまいりました。「PCA Arch」は、AIなどの最新技術を活用し、財務経理・人事労務・販売管理といった基幹業務をワンストップでサポートすることで、中小・中堅企業様の「業務のデジタル化」や「ナレッジの共有」といった課題解決に貢献しております。

2025年8月には、株式会社タイレルシステムズが当社グループに加わりました。これにより、製品開発スピードの向上と技術力の強化を図ることで、成長戦略をさらに加速させ当期の業績成長はもとより、中期経営計画の達成を目指してまいります。

また、今次中期経営計画の当初より、さらなる事業基盤の強化に向けてM&Aの検討を重ねてまいりましたが、その結実として、2026年4月には、当社連結子会社である株式会社ケーイーシーが、株式会社PRIMASを子会社化いたしました。当社の基幹業務サービスとPRIMAS社の「専門人材・BPO機能」を掛け合わせることで、システム提供のみならず実務運用までを見据えた支援体制の構築を進めてまいります。本件を通じて、グループ全体でユーザー様への提供価値の幅を広げ、当社が目指す「マネジメントサポート・カンパニー」としての基盤強化を図ってまいります。

今後も機能拡大に努め、中小・中堅企業様の基幹業務をワンストップでサポートできるよう開発を進めてまいります。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度の売上高は、17,306百万円（前年同期比6.6%増）となりました。一方で、中期経営計画達成に向け開発力強化への取り組みを継続中であり、開発人件費及び外注費等の純増額が前年同期比で16.1%増となることで営業利益は2,463百万円（前年同期比6.6%減）となりました。また、投資事業組合運用損70百万円を営業外費用に計上したことにより経常利益は2,495百万円（前年同期比7.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に投資有価証券売却益887百万円の計上により2,355百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,924百万円減少（前連結会計年度は902百万円の増加）し、18,548百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,434百万円（前連結会計年度は2,853百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,382百万円、法人税等の支払額1,655百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2,518百万円（前連結会計年度は265百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出2,002百万円、投資有価証券の売却による収入919百万円、投資事業組合への出資による支出502百万円、投資有価証券の取得による支出400百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1,840百万円（前連結会計年度は1,685百万円の支出）となりました。

これは主に、株主に対する配当金の支払額1,741百万円によるものであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標につきましては、次の通りであります。

指標	2026年3月 (期初計画)	2026年3月 (実績)	2026年3月 (計画比)
売上高	176億円	173億円	3億円 (97.8%)
営業利益	28億円	24億円	3億円 (87.2%)
売上高営業利益率	16.0%	14.2%	1.8ポイント
ROE	9.9%	12.4%	2.5ポイント
DOE	9.9%	10.1%	0.2ポイント

2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高についてはPCAクラウドやPCAサブスク等の課金契約数が堅調に増加したものの、低単価製品の伸長に伴うARPU(契約単価)の低下等により、期初計画比3億円減(2.2%減)となりました。上記売上高減に加え、利益面については、中期経営計画の達成および中長期的な企業価値の最大化に向け、2025年9月にAI・開発領域等への積極投資へと大きく舵を切り、AI開発の加速やPCA Arch等の製品開発、将来の顧客基盤拡大に向けたマーケティング・カスタマーサクセス体制の拡充に約10億円の投資を機動的に実行いたしました。これらの将来成長を見据えた先行投資の結果、営業利益は期初計画比3億円減(12.8%減)の24億円となりましたが、これは戦略的な経営判断に基づくものとなっております。

一方、ROEについては、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、当初予想を2.5ポイント上回る12.4%となりました。

1株当たり配当金につきましては、期初計画のとおり95円00銭とし、DOEは期初計画から0.2ポイント増加し10.1%となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### (1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
製品(百万円)	606	101.6

(注) 生産金額は、販売価格で表示しております。

##### (2) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

## (3) 販売実績

単一セグメントであるため、種類別の実績を記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
クラウドサービス(百万円)	10,738	114.5
保守サービス(百万円)	3,258	87.8
製品(百万円)	606	101.6
商品(百万円)	511	97.9
その他営業収入(百万円)	2,192	108.3
合計(百万円)	17,306	106.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社リコー	4,147	25.5	4,447	25.7
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	1,629	10.0	1,733	10.0

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。

当該文中における予想、見込み等の将来に関する事象は、有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において当社グループが判断したものであり、今後様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## (2) 財政状態の分析

### 資産・負債の状況の分析等

#### (資産の状況)

当連結会計年度末における総資産の残高は、35,401百万円（前連結会計年度末は34,974百万円）となり、427百万円の増加となりました。

流動資産においては、328百万円（前連結会計年度末26,426百万円から当連結会計年度末26,098百万円へ）の減少となりました。これは主に投資事業組合への出資及び当社が実施したM&Aにより現金及び預金が921百万円減少、受取手形及び売掛金が345百万円増加、有価証券が100百万円増加したことによるものであります。

固定資産においては、755百万円（同8,547百万円から同9,303百万円へ）の増加となりました。これは主に繰延税金資産が909百万円増加、上場有価証券売却により投資有価証券が561百万円減少、M&A実施によりのれんが190百万円増加したことによるものであります。

#### (負債の状況)

当連結会計年度末における負債の残高は、16,348百万円（前連結会計年度末は15,691百万円）となり、657百万円の増加となりました。

流動負債においては、576百万円（前連結会計年度末14,008百万円から当連結会計年度末14,584百万円へ）の増加となりました。これは主に契約負債が533百万円増加したことによるものであります。

固定負債においては、81百万円（同1,682百万円から同1,764百万円へ）の増加となりました。これは主に資産除去債務が63百万円増加したことによるものであります。

### 資本の財源及び資金の流動性にかかわる情報等

#### (純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産の残高は、19,052百万円（前連結会計年度末は19,283百万円）となり、230百万円の減少となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が794百万円減少、利益剰余金が610百万円増加したことによるものであります。

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,924百万円減少（前連結会計年度は902百万円の増加）し、18,548百万円となりました。また、流動比率が178.9%（流動資産26,098百万円÷流動負債14,584百万円）となっており、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

## (3) 経営成績の分析

### 経営成績の分析等

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上高は17,306百万円（前年同期比6.6%増）となり、売上総利益は10,569百万円（同3.3%増）となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は2,463百万円（前年同期比6.6%減）となりました。これは主に、中期経営計画達成に向け開発力強化への取り組みを継続中であり、開発人件費及び外注費等の増加の影響によるものであります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、2,495百万円（前年同期比7.2%減）となりました。これは主に、営業利益の減少に加えて、投資事業組合運用損を営業外費用に計上した影響によるものであります。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、2,355百万円（前年同期比35.3%増）となりました。これは主に、投資有価証券売却益887百万円によるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

(外部環境要因)

当社グループは、一般企業向け業務用パッケージソフトウェアの製造、開発及び販売を事業の主な収益源としております。

業務用パッケージソフトウェア市場においては、会計基準の変更、税法等の改正及び各種制度の改正などによって、ソフトウェアの更新需要が大きく変動する傾向があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(内部環境要因)

当社グループでは、パッケージソフトウェアの製品開発において、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年3月13日)に基づき費用配分の会計処理をしております。

当社グループにおける製品開発については、既存のソフトウェアに新しい機能等を付加した、いわゆるアップグレード版のソフトウェアの開発もおこなっており、その提供により将来の収益獲得が確実であると認められる場合のみ無形固定資産に資産計上を行っております。

当社グループは、クラウドサービスであるSaaSによる販売構成比が高く、ソフトウェアのアップグレードによるソフトウェアの開発と収益獲得に直接的な相関性がないケースも多いことから当期費用として会計処理されるものが相対的に多くなっております。この結果、製品開発費用が増加し、SaaSによる販売への価格転嫁が行えない場合は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

## 5【重要な契約等】

### (1) 業務委託契約

当社はナゴヤピーシーエー株式会社と業務委託契約を締結しておりますが、2022年9月28日に業務委託契約に関する覚書を締結し、契約期間を2027年10月31日までに更新しております。

その内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	締結日	契約の内容	契約期間
ピー・シー・エー株式会社(当社)	ナゴヤピーシーエー株式会社	日本	ソフトウェアプロダクト(商魂、商管)	2010年11月1日	当社は、契約品目の製品開発の業務を委託する	2010年11月1日から2020年10月31日まで(ただし、2027年10月31日までに更新)

### (2) 株式譲渡契約

2025年7月24日開催の取締役会決議に基づき、株式会社タイレルシステムズの全株式を取得して完全子会社化する株式譲渡契約を締結し、2025年8月18日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

当社の連結子会社である(株)ケーイーシーは、2026年3月5日開催の臨時取締役会において、株式会社PRIMASの全株式を取得し完全子会社化することについて決議し、2026年3月12日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、業務用に特化したパッケージソフトの開発を核としており、最新のOS、ネットワーク技術、およびコンポーネント技術等の先端テクノロジーを採用している点に特色があります。

当社グループは、「企業の円滑な経営・運営をサポートするマネジメントサポート・カンパニーとして社会に貢献する企業であり続ける」という中長期ビジョン「PCA Vision2030」の実現に向け、2019年1月に研究開発を強化する「イノベーション研究室」を設置いたしました。現在は、2027中期経営計画の重点施策である「生成AIの実装と業務の自動化」を推進すべく、先端技術の社会実装および、データ活用による業務プロセスの高度化に向けた研究開発に注力しております。

主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

### AI技術の実装研究および応用研究

生成AI技術の具体的な製品実装（実装研究）として、2025年11月に生成AIを利用した顧客サポートおよびナビゲーション機能を提供する『PCA Arch』をリリースいたしました。現在はこのAIアシスタントを核として、PCAクラウド製品を横断した日常業務のサポート、および企業運営のマネジメントサポートを自律的に行う「AIエージェント」の研究開発（応用研究）に注力しております。単なる情報提供に留まらず、ユーザーの指示に基づき、AIが自律的にタスクの実行・進捗管理を行う仕組みを構築することで、ユーザーが最終的な承認を行うだけで業務が完了する、次世代のユーザー体験の創出を目指しております。

### データ活用によるナレッジベースの構築と業務自動化の研究

電子文書管理サービス「eDOC」等に蓄積された膨大な情報をお客様社内独自のナレッジソース（知識源）として活用するため、ユーザーナレッジベースの構築および検証を行っております。このナレッジベースをAIエージェントの知能と融合させることで、バックオフィス領域における業務プロセス全体の高度な自動化（ハイパーオートメーション）の実現を目指しております。具体的には、蓄積された文書データから必要な情報をAIが自律的に抽出・解析し、基幹業務の実行へと繋げる、データ駆動型の業務実行プロセスの研究を進めております。

### 次世代サービス基盤およびAI実行基盤の構築研究

先端技術の社会実装を支える強固なインフラとして、システムのモダナイゼーション（近代化）に関する研究を推進しております。クラウドネイティブなアーキテクチャへの進化や、統合ID基盤の活用を見据えた技術基盤の研究に加え、高度なAIエージェントや大規模なデータ処理を安定的かつスケーラブルに提供するための「AI実行基盤」の構築に関する研究を行っております。これにより、変化するビジネス環境に対し、高度なセキュリティと高い可用性を両立した、迅速かつ柔軟なサービス提供能力の確立を図っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は775百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地名)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東京支店・東京 開発 (東京都千代田区)	全社統括業務 ソフトウェアの開発 商品・製品の販売及び保守 サービス	682	1,868 (701.94)	88	2,640	303 (31)
札幌事業所 (札幌市中央区)	商品・製品の販売 ソフトウェアの開発及び保守 サービス	34	- (-)	11	46	99 (13)
東北営業所 (仙台市青葉区)	商品・製品の販売	32	- (-)	10	43	8 (1)
関東営業所 (さいたま市大宮区)	商品・製品の販売	4	- (-)	0	4	11 (-)
横浜営業所 (横浜市西区)	商品・製品の販売	3	- (-)	1	4	5 (-)
名古屋支店 (名古屋市中区)	商品・製品の販売	6	- (-)	0	6	20 (1)
北陸営業所 (石川県金沢市)	商品・製品の販売	2	- (-)	3	6	3 (1)
大阪支店 (大阪市北区)	商品・製品の販売	52	- (-)	11	64	32 (1)
九州営業所 (福岡市博多区)	商品・製品の販売	7	- (-)	3	10	12 (-)
中四国営業所 (岡山市北区)	商品・製品の販売	3	- (-)	0	3	4 (-)
広島営業所 (広島市中区)	商品・製品の販売	7	- (-)	2	10	5 (-)
山梨テクノセンター (山梨県甲斐市)	ソフトウェアの開発	90	503 (9,488.74)	4	598	36 (3)
合計	-	929	2,371 (10,190.68)	138	3,439	538 (51)

(2) 国内子会社  
クロノス株式会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地名)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京本社 開発 (東京都千代田区)	就業管理システムの開発・ 製品販売及び保守サービス	104	- (-)	63	135	68 (-)
札幌営業所 開発 (札幌市北区)	就業管理システムの開発・ 製品販売	7	- (-)	7	15	21 (-)
仙台営業所 (仙台市青葉区)	就業管理システムの製品販売	11	- (-)	4	15	3 (-)
大宮営業所 (さいたま市大宮区)	就業管理システムの製品販売	19	- (-)	10	29	4 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	就業管理システムの製品販売	15	- (-)	11	26	6 (-)
大阪営業所 (大阪市北区)	就業管理システムの製品販売	7	- (-)	4	12	22 (1)
広島営業所 (広島市中区)	就業管理システムの製品販売	2	- (-)	1	3	3 (-)
福岡営業所 (福岡市博多区)	就業管理システムの製品販売	11	- (-)	6	17	5 (1)
サービスセンター (東京都千代田区)	就業管理システムの製品 受発注・発送・修理業務	2	- (-)	0	3	7 (1)
合計	-	181	- (-)	109	291	139 (3)

(3) 在外子会社  
該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。  
2. 建物のうち一部を賃借しており、賃借料は、398百万円であります。  
3. 従業員数の( )内は臨時雇用者数の年間平均雇用人員であり、外書で表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,085,000
計	71,085,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注)1	15,400,000	23,100,000	-	890	-	1,919
2022年12月28日 (注)2	1,100,000	22,000,000	-	890	-	1,919

(注)1 1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加

2 自己株式の消却による減少

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	28	78	64	16	8,984	9,181	-
所有株式数(単元)	-	15,137	2,553	102,848	27,213	50	72,073	219,874	12,600
所有株式数の割合(%)	-	6.88	1.16	46.75	12.38	0.02	32.81	100.00	-

(注) 自己株式1,948,069株は「個人その他」に19,480単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社K a w a s h i m a	東京都練馬区富士見台4-1-4	8,207	40.93
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	1,120	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,075	5.36
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	762	3.80
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	468	2.34
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	421	2.10
ピー・シー・エー従業員持株会	東京都千代田区富士見1-2-21	407	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	353	1.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	351	1.75
株式会社ロジックシステムズ	東京都新宿区歌舞伎町2-42-11	342	1.71
計	-	13,509	67.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,948千株があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,948,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,039,400	200,394	-
単元未満株式	普通株式 12,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	200,394	-

(注) 単元未満株式数に、自己株式69株を含んでおります。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ピー・シー・エー 株式会社	東京都千代田区富士見 1-2-21	1,948,000	-	1,948,000	8.85
計	-	1,948,000	-	1,948,000	8.85

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12	21,528
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (事後交付型リストラクテッドストック制度に基づく自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,948,069	-	1,948,069	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループの配当政策および株主還元の基本方針につきましては、以下のとおりとなります。

当社グループは、昨今のAIの社会実装が急速に進む事業環境に対応するため、より一層の成長投資による中長期成長が重要と考えております。よって、配当政策につきましては、人的資本、研究開発、M&Aなどの成長投資への機動的な資金配分と、株主の皆様への長期的・安定的な還元を両立させることを目指しております。

また、株主還元につきましては、自己資本に基づいたDOE（連結自己資本配当率）4.5%程度としております。これにより、短期的な業績変動に左右されず、中長期的な純資産の成長に応じた予見可能性の高い安定的な還元を実現してまいります。

当連結会計期間末までは、資本効率性の向上（ROE10%到達およびEVAスプレッドのプラス転換）を目標とし、株主還元方針として連結配当性向100%程度を目安に配当を実施してまいりました。この度、目標としていたROE10%等を達成したため、上記の通り新たな配当方針（DOE基準）へと移行いたしました。

また、配当の決定は通年の業績を踏まえて実施することとなるため、当社においては期中の配当は見送らせていただき、年1回の期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期初計画のとおり一株当たり95円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、長期的・持続的な事業発展のため、急速な技術革新に対応し市場競争力を強化するための新製品開発、優秀な人材の確保・育成、及び営業販売チャネルの開拓等に重点投資し、さらなる事業の拡大、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額1,904百万円および1株当たり配当額95円につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	1,904	95.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、資本の提供者たる株主と経営者との関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組みとして、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが、継続的に企業価値を高めていくための極めて基本的な要請であり、そのような環境を整えることが、重要な経営課題の一つであると認識しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2026年6月23日）現在、取締役は8名（内、社外取締役4名）、監査役は4名（内、社外監査役3名）です。

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、迅速かつ適切な情報開示による経営の透明性の向上、法令・規則及び企業倫理の遵守等コンプライアンスの徹底、組織内部のチェック体制及びリスク管理体制の強化、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定の体制の構築・運営等、公正で健全な企業経営に取り組んでおります。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（内、社外取締役4名）となります。また、指名報酬委員会の委員は、独立社外取締役3名および独立社外監査役1名となります。

##### ・内部統制システムの整備及び運用状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の有効な遂行をはかるため1991年4月より社長直属の組織として内部監査室を設置し、各被監査部門からは独立したスタッフを必要に応じて配置し、経理・税務、法務の各分野に精通した社外監査役3名と綿密な連携をとる等内部統制システムの整備をしております。

内部統制システムの運用状況については、まず、2025年5月度の取締役会において、前事業年度内の内部統制の運用状況が報告され、内部統制報告書として、同6月度取締役会での承認決議を受けております。そして、内部統制システムに基づく2026年3月期内部統制評価の基本方針・計画案が、コーポレート本部内で独立した立場で統制運用に携わる内部統制担当者より取締役会にて報告、了承され、同期の運用が行われました。また、当社グループの監査役、内部監査室、内部統制担当は連携し、定期的（毎月）に「監査連絡会」を開催し、内部統制運用状況を含むグループ内の管理統制状況を適宜報告し、適切な運用に努めております。さらに、内部監査室は当該運用確認を含む内部監査の報告を、定例取締役会に適宜報告し、当該状況の役員による把握に資しております。なお、リスク管理に関しては、「リスク及び緊急事態管理規程」に基づき、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」により、適切な対応に努めております。

##### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務遂行の性質上、特に精度の高い品質管理と高度な情報管理が要求されております。

品質管理については、検証部門を設け、技術関連を中心とした徹底的な内部検証を行うとともに、企業法の遵守性や顧客のニーズにあった操作性等について外部の職業会計人に委託し、外部検証も併せて行っております。

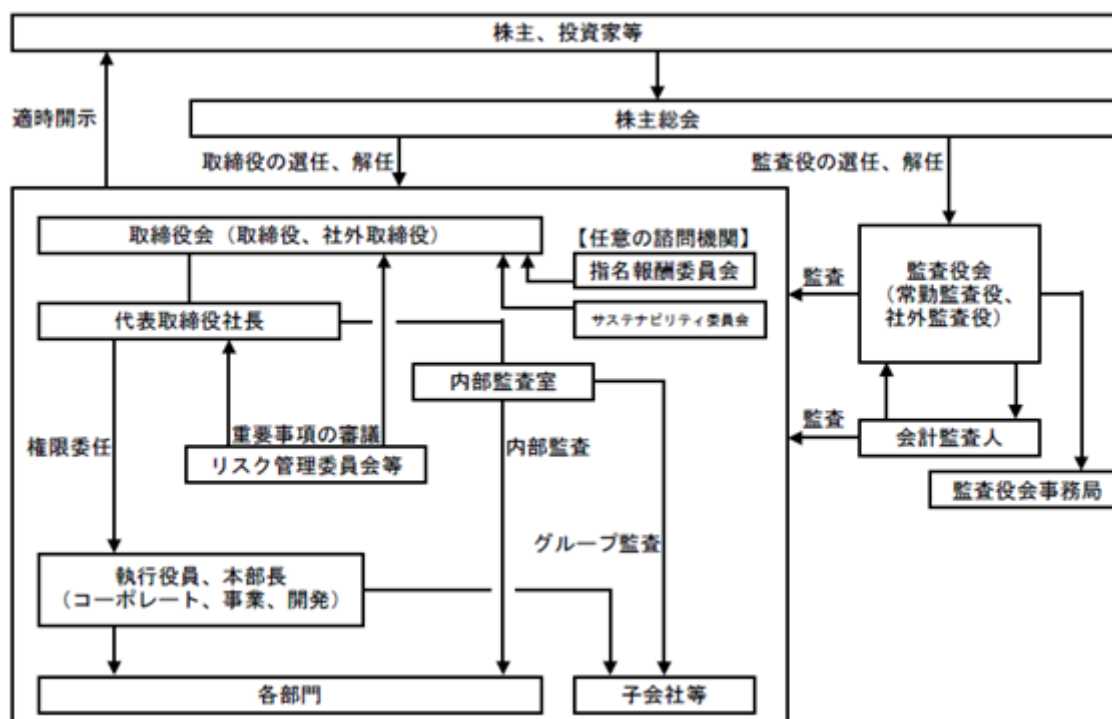
情報管理については、顧客が保有する様々な個人情報をはじめとした機密情報を取扱う機会が多く、この情報管理の取扱いによっては、企業経営に重大な影響を及ぼしかねません。この取り組みとしましては、徹底したコンプライアンス管理体制の整備を図るとともに、2005年4月より施行された個人情報保護法に先立ち、2004年11月に情報管理委員会を設置し、プライバシーマークの取得をいたしております。

また、緊急時対応を含むリスク管理を機動的且つ適格におこなうため、「リスク及び緊急事態管理規程」に基づき、代表取締役社長または代表取締役社長が指名した役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク及び緊急事態の管理体制を構築しております。

##### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対する内部統制システムとしては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築しております。当社コーポレート本部長は、適時に各子会社より関係会社管理規程に基づく経営状況、業務執行に関する報告を受けており、当社定例役員会においても当該報告をうけることで、健全な経営体制の確認をいたしております。また、当社内部監査室長は、グループ監査としての子会社監査を実施しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



#### 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役（当連結会計年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 執行役員制度導入による、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離

当社の取締役会は、8名の取締役（うち4名は社外取締役 / 男性2名、女性2名）で構成されており、原則月1回開催しております。

取締役会議長は、取締役会において定めた取締役が務めております。当社は、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。
2. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催し、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や取締役会規程に基づく重要事項の付議を行いました。法定決議事項に加え、事業における重点課題、コーポレートガバナンス、サステナビリティ等の課題について活発に議論を行いました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役員区分	氏名	出席回数	開催回数	出席状況
取締役	佐藤 文昭	14	14	100%
	玉井 史郎	14	14	100%
	佐久間 哲雄	14	14	100%
	園田 信彦	14	14	100%
	隈元 裕	14	14	100%
	濱口 聡子	14	14	100%
	山田 健雄	11	11	100%
	吉田 恵美	11	11	100%
監査役	中平 栄富	11	11	100%
	深澤 公人	14	14	100%
	生田 美弥子	14	14	100%
	衣目 成雄	14	14	100%

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を9回開催いたしました。任意の委員会として役員報酬の決定における客観性・透明性を確保するため、独立社外取締役3名、社外取締役1名および取締役1名により構成され、報酬案および取締役賞与指標の見直し等を協議し、その協議結果を取締役会に答申いたしました。

なお、各委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数	開催回数	出席状況
取締役（委員長）	園田 信彦	9	9	100%
社外取締役	隈元 裕	9	9	100%
独立社外取締役	濱口 聡子	9	9	100%
独立社外取締役	山田 健雄	9	9	100%
独立社外取締役	吉田 恵美	9	9	100%

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

( 1 ) 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 3名 ( 役員のうち女性の比率25.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 文昭	1963年7月10日生	1987年3月 中央大学 法学部卒業 1987年4月 近畿日本ツーリスト株式会社 入社 2003年7月 当社入社 2006年4月 当社管理本部経理部長 2006年7月 当社管理本部総務部長・人事部長 2007年6月 当社管理本部長・総務部長 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役管理本部長 2015年10月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 2017年4月 当社常務取締役管理本部長 2017年9月 当社取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2025年3月 飯田橋クロスパートナーズ株式会社 取締役	(注)3	21
常務取締役	玉井 史郎	1963年10月27日生	1983年3月 大阪府立南寝屋川高等学校 卒業 1987年3月 当社入社 2003年10月 当社西日本営業部長 2005年6月 当社東日本営業部長 2010年4月 当社営業本部副本部長 2010年11月 当社西日本営業部長 2013年6月 当社取締役 2018年4月 当社戦略企画部長 2019年4月 当社営業本部長 2019年5月 クロノス株式会社 取締役(現任) 2021年4月 当社事業本部長 2021年6月 当社常務取締役(現任) 2025年8月 株式会社タイレルシステムズ 取締役(現任) 2026年5月 飯田橋クロスパートナーズ株式会社 取締役(現任)	(注)3	29
取締役 開発本部長	佐久間 哲雄	1968年12月23日生	1987年3月 私立駿台甲府高等学校 卒業 1991年4月 当社入社 2017年4月 当社クラウドビジネスセンター部長 2019年4月 当社システム開発本部長 2021年4月 当社開発本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年8月 株式会社タイレルシステムズ 取締役(現任)	(注)3	9
取締役 コーポレート本部長	園田 信彦	1968年9月11日生	1991年3月 近畿大学 商経学部卒業 1991年4月 当社入社 2016年4月 当社戦略企画部長 2018年4月 当社東日本営業部長 2019年4月 当社人事部長 2021年7月 当社管理本部長 兼総務部長兼人事部長 2024年4月 当社経営本部長 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 当社コーポレート本部長(現任) 2025年8月 株式会社タイレルシステムズ 取締役(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	隈元 裕	1967年12月16日生	1993年3月 東京電機大学大学院理工学研究科システム工学専攻修士課程修了 1993年4月 日本電気株式会社 入社 2000年10月 システムズ・デザイン株式会社 入社 2007年6月 同社 取締役 2013年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2026年6月 システムズ・デザイン株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	6
取締役	濱口 聡子	1960年8月8日生	1983年3月 武庫川女子大学 文学部卒業 1983年4月 宝塚エンタープライズ株式会社 入社 1984年5月 グローバルジャパン株式会社 入社 1986年9月 株式会社ベルシステム24 入社 2010年3月 同社 専務執行役員 人材開発部長CISO/CPO/CCO 2011年3月 株式会社ベル・ソレイユ 代表取締役社長 2015年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス 常勤監査役(現任) 2021年11月 公益社団法人日本監査役協会 監事(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 日本生活協同組合連合会 監事(現任)	(注)3	0
取締役	山田 健雄	1960年7月19日生	1983年3月 武蔵工業大学 工学部卒業 1983年4月 株式会社日立製作所 入社 2014年4月 日立INSソフトウェア株式会社 取締役 2016年4月 沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社 取締役 2018年4月 株式会社日立社会情報サービス 取締役 2024年4月 株式会社ヒット アドバイザー(現任) 2025年5月 株式会社Stelle-IT ITコンサル(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	吉田 恵美	1976年10月1日生	1999年3月 明治大学 商学部卒業 1999年4月 株式会社公文教育研究会 入社 2004年12月 有限責任あずさ監査法人 入所 2013年2月 吉田恵美公認会計士事務所 所長(現任) 2015年12月 株式会社ハシラス 監査役 2021年6月 東京都下水道サービス株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会 理事(現任)	(注)3	0
常勤監査役	中平 栄富	1965年3月11日生	1988年3月 國學院大学 法学部卒業 1989年3月 当社入社 2008年4月 当社営業本部東日本営業部長 2009年7月 当社営業本部メディカルソリューション事業部長 2014年2月 株式会社マックスシステム 代表取締役社長 2018年7月 当社営業本部パートナー&広域事業部長 2021年4月 当社内部監査室長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	深澤 公人	1957年2月7日生	1980年3月 日本大学 経済学部卒業 1982年3月 駒澤大学大学院経営学研究科修士課程修了 1983年10月 宮下会計事務所 入所 1988年5月 税理士 登録 深澤会計事務所 開業(現在) 2003年5月 学校法人サンテクノカレッジ 監事(現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 システムズ・デザイン株式会社 監査役(現任)	(注)5	9
監査役	生田 美弥子	1966年8月4日生	1989年9月 立命館大学 法学部卒業 1994年11月 フランス、パリ弁護士会弁護士 登録 2001年1月 米国ニューヨーク州弁護士 登録 2010年12月 第二東京弁護士会弁護士 登録 2012年5月 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 入所(現任) 2014年10月 独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事(現任) 2016年6月 株式会社ルネサンス 監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 株式会社カオナビ 取締役	(注)6	2
監査役	衣目 成雄	1980年5月20日生	2003年3月 関西学院大学 経済学部卒業 2004年12月 中央青山監査法人 入所 2007年8月 監査法人トーマツ 入所 2009年9月 衣目公認会計士事務所 入所 2010年3月 公認会計士 登録 2010年8月 税理士 登録 2018年1月 衣目公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2018年5月 株式会社ケーイーシー 監査役 2021年5月 公益法人経理事務センター合同会社 代表社員(現任) 2021年7月 株式会社サンエイ 監査役(現任) 2021年9月 行政書士 登録 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 アルインコ株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1
計					100

(注)1 隈元裕、濱口聡子、山田健雄及び吉田恵美は、社外取締役であります。

(注)2 深澤公人、生田美弥子及び衣目成雄は、社外監査役であります。

(注)3 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注)4 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注)5 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)6 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(2) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその他の任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	玉井 史郎	1963年10月27日生	1983年3月 大阪府立南寝屋川高等学校 卒業 1987年3月 当社入社 2003年10月 当社西日本営業部長 2005年6月 当社東日本営業部長 2010年4月 当社営業本部副本部長 2010年11月 当社西日本営業部長 2013年6月 当社取締役 2018年4月 当社戦略企画部長 2019年4月 当社営業本部長 2019年5月 クロノス株式会社 取締役(現任) 2021年4月 当社事業本部長 2021年6月 当社常務取締役 2025年8月 株式会社タイレルシステムズ 取締役(現任) 2026年5月 飯田橋クロスパートナーズ株式会社 取締役(現任) 2026年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO(現任)	(注)3	29
取締役会長	隈元 裕	1967年12月16日生	1993年3月 東京電機大学大学院理工学研究科システム工学専攻修士課程修了 1993年4月 日本電気株式会社 入社 2000年10月 システムズ・デザイン株式会社 入社 2007年6月 同社 取締役 2013年6月 同社 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2026年6月 システムズ・デザイン株式会社 代表取締役会長(現任) 2026年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	6
取締役 コーポレート本部長	園田 信彦	1968年9月11日生	1991年3月 近畿大学 商経学部卒業 1991年4月 当社入社 2016年4月 当社戦略企画部長 2018年4月 当社東日本営業部長 2019年4月 当社人事部長 2021年7月 当社管理本部長 兼総務部長兼人事部長 2024年4月 当社経営本部長 2024年6月 当社取締役 2025年4月 当社取締役コーポレート本部長 2025年8月 株式会社タイレルシステムズ 取締役(現任) 2026年6月 当社取締役執行役員コーポレート本部長CHRO(現任)	(注)3	16
取締役	山田 巖英	1962年9月14日生	1986年3月 九州大学 農学部卒業 1986年4月 富士通株式会社 入社 2011年5月 同社 東日本営業本部北海道支社長 2014年4月 同社 西日本営業本部九州支社長 2017年4月 同社 執行役員マーケティング戦略本部長兼東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長 2019年1月 同社 理事東日本営業部長兼スポーツ・文化イベントビジネス推進本部副本部長 2021年10月 同社 公共デジタル事業本部長兼デジタルビジネス推進室長 2023年4月 同社 インフラストラクチャシステム事業本部エグゼクティブディレクター 2024年4月 エフサステクノロジーズ株式会社 シニアアドバイザー 2026年6月 当社取締役執行役員CSO(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱口 聡子	1960年8月8日生	1983年3月 武庫川女子大学 文学部卒業 1983年4月 宝塚エンタープライズ株式会社 入社 1984年5月 グローバルジャパン株式会社 入社 1986年9月 株式会社ベルシステム24 入社 2010年3月 同社 専務執行役員 人材開発部長CISO/CPO/CCO 2011年3月 株式会社ベル・ソレイユ 代表取締役社長 2015年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス 常勤監査役(現任) 2021年11月 公益社団法人日本監査役協会 監事(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 日本生活協同組合連合会 監事(現任)	(注)3	0
取締役	山田 健雄	1960年7月19日生	1983年3月 武蔵工業大学 工学部卒業 1983年4月 株式会社日立製作所 入社 2014年4月 日立INSソフトウェア株式会社 取締役 2016年4月 沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社 取締役 2018年4月 株式会社日立社会情報サービス 取締役 2024年4月 株式会社ヒット アドバイザー(現任) 2025年5月 株式会社Stelle-IT ITコンサル(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	吉田 恵美	1976年10月1日生	1999年3月 明治大学 商学部卒業 1999年4月 株式会社公文教育研究会 入社 2004年12月 有限責任あずさ監査法人 入所 2013年2月 吉田恵美公認会計士事務所 所長(現任) 2015年12月 株式会社ハシラス 監査役 2021年6月 東京都下水道サービス株式会社 取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年7月 日本公認会計士協会 理事(現任)	(注)3	0
取締役	梶本 繁昌	1959年11月17日生	1980年9月 国立大島商船高等専門学校 卒業 1980年10月 日本システムサービス株式会社(現:株式会社シーエーシー) 入社 1982年1月 日本コンピュータ開発株式会社(現:株式会社アイネット) 入社 2008年4月 株式会社アイネット 代表取締役社長 2018年6月 同社 取締役相談役 2018年12月 アイピーシー株式会社 社外取締役(現任) 2019年4月 沼尻産業株式会社 社外取締役 2019年6月 楽天銀行株式会社 社外監査役 2019年6月 システムズ・デザイン株式会社 社外取締役(現任) 2019年8月 株式会社Pro-SPIRE 社外取締役 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中平 栄富	1965年3月11日生	1988年3月 國學院大学 法学部卒業 1989年3月 当社入社 2008年4月 当社営業本部東日本営業部長 2009年7月 当社営業本部メディカルソリューション事業部長 2014年2月 株式会社マックスシステム 代表取締役社長 2018年7月 当社営業本部パートナー&広域事業部長 2021年4月 当社内部監査室長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	深澤 公人	1957年2月7日生	1980年3月 日本大学 経済学部卒業 1982年3月 駒澤大学大学院経営学研究科修士課程修了 1983年10月 宮下会計事務所 入所 1988年5月 税理士 登録 深澤会計事務所 開業(現在) 2003年5月 学校法人サンテクノカレッジ 監事(現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 システムズ・デザイン株式会社 監査役(現任)	(注)5	9
監査役	生田 美弥子	1966年8月4日生	1989年9月 立命館大学 法学部卒業 1994年11月 フランス、パリ弁護士会弁護士 登録 2001年1月 米国ニューヨーク州弁護士 登録 2010年12月 第二東京弁護士会弁護士 登録 2012年5月 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 入所(現任) 2014年10月 独立行政法人環境再生保全機構 非常勤監事(現任) 2016年6月 株式会社ルネサンス 監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 株式会社カオナビ 取締役	(注)6	2
監査役	衣目 成雄	1980年5月20日生	2003年3月 関西学院大学 経済学部卒業 2004年12月 中央青山監査法人 入所 2007年8月 監査法人トーマツ 入所 2009年9月 衣目公認会計士事務所 入所 2010年3月 公認会計士 登録 2010年8月 税理士 登録 2018年1月 衣目公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2018年5月 株式会社ケーイーシー 監査役 2021年5月 公益法人経理事務センター合同会社 代表社員(現任) 2021年7月 株式会社サンエイ 監査役(現任) 2021年9月 行政書士 登録 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 アルインコ株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1
計					69

(注)1 濱口聡子、山田健雄、吉田恵美及び梶本繁昌は、社外取締役であります。

(注)2 深澤公人、生田美弥子及び衣目成雄は、社外監査役であります。

(注)3 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注)4 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注)5 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)6 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、隈元裕氏に代わって、梶本繁昌氏が社外取締役となります。

社外取締役 隈元裕氏は当社株式を6.9千株保有しております。隈元裕氏は当社の主要株主である株式会社Kawashima（当社株式に対する持株比率40.93%）の株主であります。また、隈元裕氏は、システムズ・デザイン株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に当社製品の開発及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。

社外取締役 濱口聡子氏は当社株式を0.1千株保有しております。濱口聡子氏は株式会社ベルシステム24ホールディングスの常勤監査役、公益社団法人日本監査役協会の監事及び日本生活協同組合連合会の監事であり、当社と同社、同法人及び同連合会との間には特別な関係はありません。

社外取締役 山田健雄氏は当社株式を0.1千株保有しております。山田健雄氏は株式会社ヒットのアドバイザー及び、株式会社Stelle-ITのITコンサルであります。当社と各社の間には特別な関係はありません。

社外取締役 吉田恵美氏は当社株式を0.1千株保有しております。吉田恵美氏は吉田恵美公認会計士事務所の所長、東京都下水道サービス株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会の理事であります。当社と同事務所、同社及び同協会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 深澤公人氏は当社株式を9.0千株保有しております。深澤公人氏は深澤会計事務所の所長及び学校法人サンテクノカレッジの監事であり、当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。

深澤公人氏は、システムズ・デザイン株式会社の社外監査役であります。当社とシステムズ・デザイン株式会社との間には当社製品の開発及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。

社外監査役 生田美弥子氏は当社株式を2.1千株保有しております。生田美弥子氏は弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー及び独立行政法人環境再生保全機構の非常勤監事であり、当社は同事務所及び同法人との間に特別な関係はありません。

社外監査役 衣目成雄氏は当社株式を1.7千株保有しております。衣目成雄氏は衣目公認会計士・税理士事務所の代表、公益法人経理事務センター合同会社の代表社員、株式会社サンエイの監査役及びアルインコ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は同事務所及び各社との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割等については、当社の業務執行に携わらない第三者的立場の経理・税務・法務専門家・会社経営の経験者等の社外取締役・社外監査役を選任することにより経営の監視・監督を行う機能を図っております。また、社外取締役又は社外監査役を選任する際には、当社の業務執行に携わらない第三者的立場で当社からの独立性を保持できる方を中心に選任することを方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を取り、業務の適正性の確保に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、経理・税務・法務の各分野に精通した社外監査役3名（3名とも独立社外監査役）と常勤監査役1名を含めた4名で構成しております。また、監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置して監査役スタッフ1名を配置しています。監査役会事務局は、監査役会報告書作成等のサポートを行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数	開催回数	出席状況
常勤監査役	中平 栄富	10	10	100%
社外監査役	深澤 公人	13	13	100%
社外監査役	生田 美弥子	13	13	100%
社外監査役	衣目 成雄	13	13	100%

(注) 1 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任した赤池宗和は、在任期間中開催の3回すべてに出席しております。

2 2025年6月20日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任した中平栄富は、就任後の出席回数を記載しております。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会等の重要な会議に出席し、それぞれの立場から専門的な知識、経験等を踏まえ、適切な助言・提言・意見を述べています。また、取締役及び内部監査部門等から業務執行の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧して、当社及び子会社において法令遵守やリスク管理等の内部統制の体制整備を含む業務全般の監査を実施しております。

会計監査人に対しては、その独立性を監視し、監査の結果等について報告及び説明を受けております。また、監査役は、会計監査人による子会社・営業所往査等と同行しております。

監査役、会計監査人及び内部監査部門の3者は、それぞれの監査の効率性・実効性を高めるために、四半期ごとに三様監査を開催して、相互に緊密な連携を保っております。また、それぞれ必要に応じて随時打合せの機会をもち、情報交換を行っております。

## 内部監査の状況

当社の2026年3月末における内部監査従事者は2名です。

社長直轄の内部監査室を設置し「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令及び社内規程の順守状況、職務遂行の手続き及び内容の妥当性等につき、年度監査計画に基づき定期的に内部監査を実施しております。また、子会社にも同等の監査を実施しております。会計監査人とは定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施しております。

内部監査の結果は、定期的に経営執行会議および取締役会に報告するとともに、監査役会にも報告して監査役監査との連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

仰星監査法人

## b. 継続監査期間：2年

## c. 業務を執行した公認会計士

中川 隆之

長谷川 卓昭

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、会計監査人の独立性、監査品質・品質管理体制、監査計画・監査の方法、監査結果、監査報酬、監査役等とのコミュニケーションなどの評価を行った結果、及び監査役会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事実が認められなかったことを踏まえ、仰星監査法人を選定いたしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行状況などの報告を受け、それらの内容を検討し、会計監査人が適正に監査を遂行していると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	52	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査報酬については、会計監査人から提示された監査計画の内容及び監査報酬見積り資料などに基づき、会計監査人と協議を行い監査報酬の妥当性を確認して決定しております。なお、監査報酬の最終決定にあたっては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出金額等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

( 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 )

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際し、あらかじめ決議する内容については、取締役会の諮問機関として社外取締役で構成され社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割および任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとします。個人別の報酬額については指名報酬委員会にて審議・検討の上、取締役会において決議します。

##### b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付します。

賞与に係る業績指標は連結損益計算書上の売上高と営業利益および、非財務指標の目標件数と他社相対評価（連結売上高前年対比）ならびに個人目標であり、これらを業績指標とした理由は、事業活動に基づく売上・利益および非財務指標に目標をおくこと、また特需や特殊な外部要因を勘案すること、個人目標を掲げることで期待役割を明確にし、実績や貢献度に見合った評価を一層すすめることが評価方法として望ましいためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る業績指標の基準値は連結損益計算書上の売上高16,237百万円で、実績は同17,306百万円と営業利益2,637百万円で、実績は同2,463百万円です。

株式報酬は、取締役の株式保有促進による株主との長期的利害共有及び中長期的な株主価値向上へのインセンティブを目的とする業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度（以下「本制度」といいます。）であり、その概要は以下の通りです。

##### (a) 制度の概要

本制度は、当社が対象者に対し、毎年一定の時期に当社の定める規程に従いポイントを付与し、各対象者が取締役を退任する際、付与を受けたポイント数に応じて1ポイントあたり1株の割合で換算した数の株式を交付する退任時報酬型の株式報酬制度です。リストラクテッド・ストックに係る報酬の額（会計上の費用計上額）は、1事業年度あたり7,500万円を上限とします。

##### (b) 対象者

業務執行取締役

##### (c) 付与ポイント

毎年一定の時期に、各対象者に対し、基本報酬の年額の30%に相当するポイントを付与します。但し、1事業年度当たりの付与ポイント数の上限は15万株相当を上限とします。なお、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与ポイント数について合理的な調整を行いません。

(d) 株式の交付

対象者が当社取締役を退任する際、当社は当該対象者に対し、保有するポイントを1ポイントあたり1株の割合で換算した数の当社普通株式を交付します。

本制度に基づく株式の交付は、自己株式処分により行うことを予定しています。また、本制度に基づく株式の交付にあたっては改正会社法（2021年3月1日施行）に伴い、2021年6月18日開催の株主総会において、対象者は、取締役の報酬等としての金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の交付を受けることを決議しております。

(e) 組織再編等における取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関しては当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認されたときは、当該組織再編に伴い適切な代償措置が講じられる場合を除き、当社は、上記(d)に基づく株式の交付に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、各対象者が保有するポイント数に当社普通株式の市場価額を乗じた額の金銭（1円未満切り捨て）を、各対象者に支給するものとします。

(f) その他

リストラクテッド・ストックの制度内容は、法令の改正、実務動向その他の事情を踏まえて将来変更される場合があります。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、2021年6月18日開催の株主総会において決議された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とします。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会（現：指名報酬委員会）において検討を行います。取締役会は報酬諮問委員会（現：指名報酬委員会）の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとします。

社外取締役の報酬については、月例報酬のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

監査役の報酬等については、2021年6月18日開催の株主総会にて決議された限度額の範囲内で、業務内容及び業務日数と他社の報酬水準を考慮し、監査役の協議において決定しております。監査役の報酬は、月例報酬のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2018年5月21日開催の取締役会及び同年6月22日開催の第38回定時株主総会において、制度の廃止及び打ち切り支給が決議されています。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	110	65	27	18	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	-	8

- (注) 1 上記「株式報酬」は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会に基づき付与した事後交付型リストラクテッド・ストックとして当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
- 2 取締役の報酬等の総額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議されており、当該定時株主総会終結時点の役員の員数は取締役8名(うち社外取締役3名)です。また、そのうち株式報酬(リストラクテッド・ストック)に係る報酬の額(会計上の費用計上額)は、同定時株主総会において1事業年度当たり7,500万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の役員の員数は取締役5名(社外取締役は含みません。)です。
- 3 監査役報酬等の総額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の役員の員数は監査役4名(うち社外監査役3名)です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、持続的な成長と社会的な価値を高めるため、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の1つとして、必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の維持が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の維持を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するとみとめられない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によって、今後、保有意義を見極めたうえで、売却を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	191

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイワボウホールディングス株式会社	50,000	50,000	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)中長期的な営業施策の共有、各年度における実行計画等の打合せを定期的に行い、当社における有意義な情報交換を行っております。	有
	153	126	126	126		
ファーストアカウントینگ株式会社	48,000	48,000	48,000	48,000	(保有目的)企業間取引の強化及び電子インボイス・AI-OCR対応推進 (定量的な保有効果)電子インボイスの技術的な対応、AI-OCR分野の推進に向け、当社における有意義な情報交換を定期的に行っております。	無
	38	81	81	81		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	167	6	1,345

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	19	887	158

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等は、連結財務諸表「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え及び取組」の「戦略」に記載しております。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

当社グループでは、事業の特性等からセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)	
開発部門	299	(20)
営業部門	399	(31)
管理部門	57	(15)
合計	755	(66)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均雇用人員は( )に外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の 対前事業年度増減率
538名 (51)	40歳 3ヶ月	14年 4ヶ月	7百万円	2.6%

事業部門の名称	従業員数(名)	
開発部門	235	(17)
営業部門	272	(23)
管理部門	31	(11)
合計	538	(51)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均雇用人員は( )に外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異  
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.8	85.7	65.5	69.2	123.9	当社では、評価・登用、初任給・役職等に対する賃金の額の差異はありません。賃金差異の主要因は、全労働者の内、男性が約6割、女性が約4割であることに加え、時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が88%と高いことが挙げられます。

育児や家庭との両立などで女性のキャリア形成に挑戦が制限されることがないように、在宅勤務制度、時差勤務制度、育児短時間勤務制度を今後も継続して維持・拡充し、働き続けやすい職場環境の構築を推進いたします。

さらに、様々な研修プログラムを実施し自らの能力を存分に発揮できる環境づくりに取り組みます。女性をはじめとする多様な人材の活躍が組織のあらゆる場面で見える化されることで、全社員の働きがいやエンゲージメントの向上を目指します。

これらの取り組みを通じて、すべての社員が最大限の力を発揮できる職場づくりを一層推進してまいります。

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

クロノス株式会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
クロノス株式会社	21.1	100.0	81.9	85.0	-	当社では、評価・登用、初任給・役職等に対する賃金の額の差異はありません。賃金差異の主要因は、退職及び時短勤務の利用によって、給与が減額している者のうち、女性の比率が高いことが挙げられます。

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 株式会社ケーイーシー、ドリームホップ株式会社、飯田橋クロスパートナーズ株式会社、株式会社タイレルシステムズは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4 . 「-」は、男性パート・男性有期労働者がいないため比較できない事を示します。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,838	20,917
受取手形及び売掛金	2,780	3,126
電子記録債権	1,011	1,093
有価証券	-	100
商品及び製品	121	141
仕掛品	0	2
原材料及び貯蔵品	99	54
その他	572	662
流動資産合計	26,426	26,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,639	2,795
減価償却累計額	1,612	1,677
建物及び構築物(純額)	1,026	1,117
土地	2,371	2,371
その他	762	867
減価償却累計額	543	614
その他(純額)	218	253
有形固定資産合計	3,617	3,743
無形固定資産		
ソフトウェア	212	228
のれん	-	190
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	222	428
投資その他の資産		
投資有価証券	3,115	2,554
繰延税金資産	1,223	2,132
その他	370	449
貸倒引当金	1	5
投資その他の資産合計	4,707	5,131
固定資産合計	8,547	9,303
資産合計	34,974	35,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	147	175
未払法人税等	1,075	925
契約負債	10,630	11,163
賞与引当金	509	560
役員賞与引当金	24	27
その他	1,621	1,732
流動負債合計	14,008	14,584
固定負債		
役員退職慰労引当金	58	44
退職給付に係る負債	1,441	1,379
資産除去債務	166	229
その他	16	110
固定負債合計	1,682	1,764
負債合計	15,691	16,348
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	890	890
資本剰余金	1,973	1,972
利益剰余金	16,058	16,669
自己株式	866	866
株主資本合計	18,055	18,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	192
その他の包括利益累計額合計	987	192
株式引受権	125	143
非支配株主持分	114	50
純資産合計	19,283	19,052
負債純資産合計	34,974	35,401

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	16,237	17,306
売上原価	6,009	6,737
売上総利益	10,228	10,569
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	399	460
販売促進費	679	585
研究開発費	733	775
支払手数料	925	1,085
役員報酬	207	227
給料及び手当	2,269	2,386
賞与引当金繰入額	361	380
役員賞与引当金繰入額	24	27
退職給付費用	75	69
役員退職慰労引当金繰入額	8	18
株式報酬費用	19	18
法定福利費	445	459
福利厚生費	70	117
減価償却費	169	170
賃借料	360	374
その他	843	948
販売費及び一般管理費合計	7,591	8,106
営業利益	2,637	2,463
営業外収益		
受取利息	20	46
受取配当金	19	24
受取賃貸料	8	8
その他	7	26
営業外収益合計	55	105
営業外費用		
固定資産除却損	3	-
投資事業組合運用損	-	70
その他	0	2
営業外費用合計	3	73
経常利益	2,688	2,495
特別利益		
投資有価証券売却益	22	887
特別利益合計	22	887
特別損失		
投資有価証券売却損	46	-
特別損失合計	46	-
税金等調整前当期純利益	2,664	3,382
法人税、住民税及び事業税	1,275	1,521
過年度法人税等	134	-
法人税等調整額	524	513
法人税等合計	885	1,008
当期純利益	1,778	2,374
非支配株主に帰属する当期純利益	37	19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,741	2,355

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,778	2,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206	794
その他の包括利益合計	206	794
包括利益	1,985	1,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,947	1,560
非支配株主に係る包括利益	37	19

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890	1,948	15,939	874	17,904
当期変動額					
剰余金の配当			1,622		1,622
親会社株主に帰属する当期純利益			1,741		1,741
自己株式の処分		20		8	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	118	8	151
当期末残高	890	1,973	16,058	866	18,055

	その他の包括利益累計額		株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	781	781	134	142	18,963
当期変動額					
剰余金の配当					1,622
親会社株主に帰属する当期純利益					1,741
自己株式の処分					28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	206	9	28	168
当期変動額合計	206	206	9	28	320
当期末残高	987	987	125	114	19,283

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	890	1,973	16,058	866	18,055
当期変動額					
剰余金の配当			1,744		1,744
親会社株主に帰属する当期純利益			2,355		2,355
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	610	0	610
当期末残高	890	1,972	16,669	866	18,665

	その他の包括利益累計額		株式引受権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	987	987	125	114	19,283
当期変動額					
剰余金の配当					1,744
親会社株主に帰属する当期純利益					2,355
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	794	794	18	64	840
当期変動額合計	794	794	18	64	230
当期末残高	192	192	143	50	19,052

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,664	3,382
減価償却費	171	183
無形固定資産償却費	75	94
のれん償却額	-	21
投資有価証券売却益	22	887
投資有価証券売却損	46	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	70
賞与引当金の増減額(は減少)	34	50
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	101	62
受取利息及び受取配当金	39	70
売上債権の増減額(は増加)	381	393
棚卸資産の増減額(は増加)	69	59
仕入債務の増減額(は減少)	12	19
契約負債の増減額(は減少)	554	527
その他の流動負債の増減額(は減少)	27	66
その他	185	36
小計	3,612	3,016
利息及び配当金の受取額	42	72
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	801	1,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,853	1,434
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2	2,002
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	186	229
無形固定資産の取得による支出	111	110
投資有価証券の取得による支出	501	400
投資有価証券の売却による収入	48	919
投資有価証券の償還による収入	400	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 156
投資事業組合への出資による支出	-	502
その他の投資による支出	24	156
その他の投資による収入	11	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	265	2,518
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	-	14
自己株式の取得による支出	-	0
子会社の自己株式の取得による支出	51	79
子会社の自己株式の処分による収入	-	6
配当金の支払額	1,623	1,741
非支配株主への配当金の支払額	10	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,685	1,840
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	902	2,924
現金及び現金同等物の期首残高	20,570	21,473
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,473	1 18,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ケーイーシー  
クロノス株式会社  
株式会社ドリームホップ  
飯田橋クロスパートナーズ株式会社  
ICP - 1号投資事業有限責任組合  
株式会社タイレルシステムズ

2025年4月1日付でICP - 1号投資事業有限責任組合の新規設立に伴い、連結の範囲に含めておりません。

2025年8月18日付で株式会社タイレルシステムズの株式を取得し、連結の範囲に含めております。みなし取得日を2025年9月30日としていることから、当連結会計年度においては、2025年10月1日から2026年3月31日までの6か月間を連結しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 Tyrell Systems Sdn. Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 Tyrell Systems Sdn. Bhd.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ICP - 1号投資事業有限責任組合の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品、製品及び原材料...主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）.....定額法

建物以外.....定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア.....見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア.....社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は有形固定資産その他に含めております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権.....貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

.....個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、オンプレミスのソフトウェア製品及び商品等の販売、クラウド及び保守サービスの提供などの事業を主に行っております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

ソフトウェア製品及び商品等の販売

オンプレミスのソフトウェア製品販売については、顧客との契約に基づき、会計ソフトなどのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該ライセンスの性質は使用权であり、ライセンスの引渡時に収益を認識しております。

専用帳票等の商品及び他社商品の販売については、顧客との契約に基づき、商品等の引渡しを行う義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該商品等の販売については、国内販売であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識しております。

クラウド・保守サービスの提供

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。クラウド・保守サービスについては、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービス等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

また、代理人取引に該当する他社商品の販売は、受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年）にわたり、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日



(連結貸借対照表関係)

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	733百万円	775百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	338百万円	273百万円
組替調整額	22	887
法人税等及び税効果調整前	316	1,160
法人税等及び税効果額	110	365
その他有価証券評価差額金	206	794
その他の包括利益合計	206	794

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,000,000	-	-	22,000,000
合計	22,000,000	-	-	22,000,000
自己株式				
普通株式(注)	1,967,057	-	19,000	1,948,057
合計	1,967,057	-	19,000	1,948,057

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の処分によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,622	81.00	2024年3月31日	2024年6月21日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,744	利益剰余金	87.00	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,000,000	-	-	22,000,000
合計	22,000,000	-	-	22,000,000
自己株式				
普通株式（注）	1,948,057	12	-	1,948,069
合計	1,948,057	12	-	1,948,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,744	87.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,904	利益剰余金	95.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	21,838百万円	20,917百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	365	2,368
現金及び現金同等物	21,473	18,548

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
 株式の取得により新たに株式会社タイレルシステムズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	113 百万円
固定資産	49
のれん	211
流動負債	53
固定負債	121
株式の取得価額	200
現金及び現金同等物	43
差引：取得のための支出	156

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事業部門で利用する車両運搬具であります。リース資産は有形固定資産その他に含めております。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	197	263
1年超	176	617
合計	374	881

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券等、配当収入を期待する株式の運用ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。投資事業有限責任組合への出資は主に連結子会社を通しての出資であり、連結子会社において第三者の専門家を含めた投資委員会によるモニタリングによりリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち44.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,561	1,537	24
その他有価証券	1,553	1,553	-
資産計	3,114	3,090	24
該当事項はありません			
負債計	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,857	1,823	34
その他有価証券	359	359	-
資産計	2,216	2,182	34
該当事項はありません			
負債計	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であるため、含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	0	2
投資事業有限責任組合への出資等	-	434

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,838	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,780	-	-	-
電子記録債権	1,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,300	250	-
その他	-	-	-	-
合計	24,619	1,300	250	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,126	-	-	-
電子記録債権	1,093	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100	1,300	450	-
その他	-	-	-	-
合計	25,237	1,300	450	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,553	-	-	1,553
資産計	1,553	-	-	1,553
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	359	-	-	359
資産計	359	-	-	359
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	1,537	-	1,537
資産計	-	1,537	-	1,537
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	1,823	-	1,823
資産計	-	1,823	-	1,823
該当事項はありません	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない社債及びその他債券は、その時価をレベル2の時価に分類しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,561	1,537	24
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,561	1,537	24
合計		1,561	1,537	24

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,857	1,823	34
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,857	1,823	34
合計		1,857	1,823	34

2. その他有価証券  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,552	110	1,442
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,552	110	1,442
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		1,553	110	1,442

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	320	26	293
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	320	26	293
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	38	50	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38	50	12
合計		359	77	281

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	48	22	46
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	48	22	46

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	919	887	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	919	887	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金基金(日本ITソフトウェア企業年金基金)に加入しております。なお、加入する総合設立型の企業年金基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,543百万円	1,441百万円
勤務費用	107	103
利息費用	15	23
数理計算上の差異の発生額	104	122
退職給付の支払額	120	65
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,441	1,379

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,441百万円	1,379百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,441	1,379
退職給付に係る負債	1,441	1,379
連結貸借対照表に計上された負債	1,441	1,379

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	147百万円	145百万円
利息費用	15	23
数理計算上の差異の費用処理額	104	122
確定給付制度に係る退職給付費用	58	46

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 複数事業主制度にかかる企業年金基金に対する拠出額を「勤務費用」に含めております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.4%	3.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を3.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度59百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金制度への要拠出額は前連結会計年度40百万円、当連結会計年度42百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	58,726百万円	58,861百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,636	54,372
差引額	6,089	4,488

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.74% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 1.74% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721百万円、当連結会計年度6,069百万円)、当年度不足金(当連結会計年度1,533百万円)、未償却過去勤務債務残高(当連結会計年度47百万円)、及び実質的な当年度余剰金の累計額(前連結会計年度4,367百万円、当連結会計年度4,536百万円)であります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

## (ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況  
該事項はありません。
2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1)事後交付型の内容

当社は2021年10月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2018年事後交付型	2019年事後交付型	2020年事後交付型	2021年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名	当社の取締役4名	当社の取締役4名	当社の取締役5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 38,100株	普通株式 17,700株	普通株式 16,200株	普通株式 20,100株
付与日(注)	2021年7月27日	2021年7月27日	2021年7月27日	2021年7月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。
対象勤務期間	2018年6月23日 ～2019年6月21日	2019年6月22日 ～2020年6月19日	2020年6月20日 ～2021年6月18日	2021年6月19日 ～2022年6月22日

	2022年事後交付型	2023年事後交付型	2024年事後交付型	2025年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名	当社の取締役4名	当社の取締役4名	当社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 21,600株	普通株式 13,700株	普通株式 9,300株	普通株式 10,300株
付与日	2022年7月25日	2023年7月24日	2024年7月24日	2025年7月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。	付与日以降、権利確定日(次回定時株主総会日)まで継続して取締役の地位にあること。
対象勤務期間	2022年6月23日 ～2023年6月21日	2023年6月22日 ～2024年6月20日	2024年6月21日 ～2025年6月19日	2025年6月20日 ～2026年6月23日

(注) 会社法の改正(2021年3月1日施行)に伴い、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度に基づく株式の交付にあたっては、2021年6月18日開催の株主総会において、対象者は取締役の報酬等としての金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の交付を受けることを決議しております。2018年から2020年の事後交付型リストラクテッド・ストック72,000株は、無償交付とする個別の変更合意がなされた日を付与日とみなしております。

(2)事後交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度（2026年3月期）の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	19百万円	18百万円

株式数

前連結会計年度末（株）	83,700
付与（株）	10,300
失効（株）	-
権利確定（株）	83,700
未確定残（株）	10,300
権利確定後の未発行残（株）	83,700

単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	1,794.52
-------------------	----------

（注） 公正な評価単価は、2025年事後交付型の単価であります。

3. 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された事後交付型は、オプション評価モデル（ブラックショールズモデル）を用いて評価額を算定し、1,794.52円を公正な評価単価としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	82百万円	107百万円
契約負債	132	103
未払事業税否認額	62	62
賞与引当金否認額	161	182
役員退職慰労引当金否認額	25	20
退職給付に係る負債	459	446
ソフトウェア	760	1,265
その他	252	301
繰延税金資産小計	1,937	2,488
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	82	86
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177	180
評価性引当額小計	259	266
繰延税金資産合計	1,677	2,221
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	454	88
繰延税金負債合計	454	88
繰延税金資産の純額	1,223	2,132

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	-	-	-	-	-	82	82
評価性引当額	-	-	-	-	-	82	82
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	-	-	-	18	10	78	107
評価性引当額	-	-	-	11	10	64	86
繰延税金資産	-	-	-	6	-	14	21

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.7	
評価性引当額	0.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
試験研究費の特別控除	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	1.1	
過年度法人税等	1.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社タイレルシステムズ  
事業の内容 ITを活用した各種サービス・事業開発  
インターネット関連受託制作・開発等  
上記実績に基づく各種ソリューション提供  
イラスト等コンテンツ制作

企業結合を行った主な理由

高い技術力及び優秀な開発人材を獲得することにより、既存事業における開発体制の強化並びに新規分野への参入を加速し、事業拡大を図るため。

企業結合日

2025年8月18日(株式取得日)

2025年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 200百万円

取得原価 200百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 15百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

211百万円

なお、第2四半期及び第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	一時点で認識する収益 (百万円)	一定期間にわたって認 識する収益 (百万円)	合計 (百万円)	構成比(%)
クラウドサービス	-	9,381	9,381	57.8
保守サービス	-	3,712	3,712	22.8
製品 (従来型ソフトウェア)	596	-	596	3.7
商品(帳票等)	522	-	522	3.2
その他営業収入	1,996	28	2,025	12.5
合計	3,114	13,122	16,237	100.0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	一時点で認識する収益 (百万円)	一定期間にわたって認 識する収益 (百万円)	合計 (百万円)	構成比(%)
クラウドサービス	-	10,738	10,738	62.0
保守サービス	-	3,258	3,258	18.8
製品 (従来型ソフトウェア)	606	-	606	3.5
商品(帳票等)	511	-	511	3.0
その他営業収入	2,171	21	2,192	12.7
合計	3,288	14,018	17,306	100.0

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2024年4月1日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7	6
売掛金	3,067	2,774
電子記録債権	1,099	1,011
契約負債		
契約負債	10,076	10,630

契約負債は、主にクラウドサービス及び保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,760百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2025年4月1日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	6	1
売掛金	2,774	3,124
電子記録債権	1,011	1,093
契約負債		
契約負債	10,630	11,163

契約負債は、主にクラウドサービス及び保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,996百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
1年以内	6,996	7,311
1年超	2,706	2,867
合計	9,702	10,179

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	クラウド サービス	保守 サービス	製品	商品	その他 営業収入	合計
外部顧客への売上高	9,381	3,712	596	522	2,025	16,237

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高.....本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産.....本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社リコー	4,147	-
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	1,629	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	クラウド サービス	保守 サービス	製品	商品	その他 営業収入	合計
外部顧客への売上高	10,738	3,258	606	511	2,192	17,306

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高.....本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産.....本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社リコー	4,447	-
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	1,733	-

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	隈元 裕	-	-	当社取締役 システムズ・デ ザイン株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社製品の開 発及び業務委 託	製品の生産委託 電話業務委託等	875	買掛金	69
							その他サービ スの支払	211	未払金	18

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	隈元 裕	-	-	当社取締役 システムズ・デ ザイン株式会社 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	当社製品の開 発及び業務委 託	製品の生産委託 電話業務委託等	925	買掛金	78
							その他サービ スの支払	211	未払金	17

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	949円72銭	940円50銭
1株当たり当期純利益	86円86銭	117円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86円48銭	116円93銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,741	2,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,741	2,355
普通株式の期中平均株式数(株)	20,046,634	20,051,935
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,104	90,783
(うち事後交付型リストラクテッド・ストック(株))	86,104	90,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である(株)ケーイーシーは、2026年4月1日に(株)PRIMASの全株式を取得し完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PRIMAS  
事業の内容 財務経理BPO事業  
財務経理フリーランスエージェント事業  
税務フリーランスエージェント事業  
財務経理正社員紹介エージェント

企業結合を行った主な理由

当社グループの基幹業務サービスとPRIMAS社の「専門人材・BPO機能」を掛け合わせることで、システム提供のみならず実務運用までを見据えた支援体制の構築を進めてまいります。本件を通じて、グループ全体でユーザー様への提供価値の幅を広げ、当社グループが目指す「マネジメントサポート・カンパニー」としての基盤強化を図ってまいります。今後も機能拡大に努め、中小・中堅企業様の基幹業務をワンストップでサポートできるよう開発を進めてまいります。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)ケーイーシーが現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 140百万円

取得原価 140百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 7百万円

なお、一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大30百万円の条件付取得対価(アーンアウト対価)が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	27	1.7%	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	100	1.6%	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	2	-	2027年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	0	132	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24	21	19	10
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,223	17,306
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,206	3,382
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	759	2,355
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	37.90	117.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,535	14,865
受取手形	6	1
電子記録債権	1,011	1,093
売掛金	2,838	3,137
有価証券	-	100
商品	0	0
原材料及び貯蔵品	20	24
その他	520	587
流動資産合計	21,932	19,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	896	929
構築物	0	0
機械及び装置	10	7
工具、器具及び備品	134	127
リース資産	0	3
土地	2,371	2,371
有形固定資産合計	3,413	3,439
無形固定資産		
ソフトウェア	51	30
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	60	39
投資その他の資産		
投資有価証券	3,115	4,009
関係会社株式	110	325
関係会社長期貸付金	122	106
繰延税金資産	945	1,825
その他	199	202
貸倒引当金	38	39
投資その他の資産合計	4,454	6,429
固定資産合計	7,928	9,908
資産合計	29,860	29,720

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	69	78
未払金	1,483	1,616
未払法人税等	912	763
契約負債	8,293	8,674
賞与引当金	379	423
役員賞与引当金	24	27
その他	256	186
流動負債合計	11,419	11,770
固定負債		
リース債務	0	2
退職給付引当金	1,289	1,217
資産除去債務	71	131
その他	15	3
固定負債合計	1,375	1,355
負債合計	12,795	13,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	890	890
資本剰余金		
資本準備金	1,919	1,919
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	55	55
資本剰余金合計	1,975	1,975
利益剰余金		
利益準備金	222	222
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	11,731	12,035
利益剰余金合計	13,953	14,258
自己株式	866	866
株主資本合計	15,952	16,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	987	192
評価・換算差額等合計	987	192
株式引受権	125	143
純資産合計	17,065	16,594
負債純資産合計	29,860	29,720

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 12,701	1 13,161
売上原価	1 4,683	1 5,085
売上総利益	8,017	8,076
販売費及び一般管理費	1, 2 5,928	1, 2 6,309
営業利益	2,088	1,767
営業外収益		
受取利息	1 19	1 35
受取配当金	1 133	1 161
受取賃貸料	1 13	1 13
その他	5	5
営業外収益合計	170	215
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	88
その他	0	0
営業外費用合計	0	88
経常利益	2,259	1,894
特別利益		
投資有価証券売却益	22	887
特別利益合計	22	887
特別損失		
関係会社株式評価損	70	-
投資有価証券売却損	46	-
特別損失合計	116	-
税引前当期純利益	2,165	2,781
法人税、住民税及び事業税	1,066	1,246
過年度法人税等	134	-
法人税等調整額	492	514
法人税等合計	708	732
当期純利益	1,457	2,049

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	0	0.0	0	0.0
労務費		1,451	49.0	1,615	46.7
経費		1,509	51.0	1,844	53.3
当期総製造費用		2,961	100.0	3,460	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		2,961		3,460	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	818		851	
当期製品製造原価		2,142		2,608	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費	1,184	1,513
賃借料	57	56

2. 主な他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	678	768

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	890	1,919	35	1,955	222	2,000	11,896	14,119
当期変動額								
剰余金の配当							1,622	1,622
当期純利益							1,457	1,457
自己株式の処分			20	20				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	20	20	-	-	165	165
当期末残高	890	1,919	55	1,975	222	2,000	11,731	13,953

	株主資本		評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	874	16,089	781	781	134	17,005
当期変動額						
剰余金の配当		1,622				1,622
当期純利益		1,457				1,457
自己株式の処分	8	28				28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			206	206	9	197
当期変動額合計	8	137	206	206	9	60
当期末残高	866	15,952	987	987	125	17,065

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	890	1,919	55	1,975	222	2,000	11,731	13,953
当期変動額								
剰余金の配当							1,744	1,744
当期純利益							2,049	2,049
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	304	304
当期末残高	890	1,919	55	1,975	222	2,000	12,035	14,258

	株主資本		評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	866	15,952	987	987	125	17,065
当期変動額						
剰余金の配当		1,744				1,744
当期純利益		2,049				2,049
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			794	794	18	776
当期変動額合計	0	304	794	794	18	471
当期末残高	866	16,257	192	192	143	16,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

...入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料...主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物(建物附属設備を除く)：定額法

建物以外：定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産：

市場販売目的のソフトウェア：見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法

自社利用のソフトウェア：社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権.....貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

.....個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、オンプレミスのソフトウェア製品及び商品等の販売、クラウド及び保守サービスの提供などの事業を主に行っております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

ソフトウェア製品及び商品等の販売

オンプレミスのソフトウェア製品販売については、顧客との契約に基づき、会計ソフトなどのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該ライセンスの性質は使用权であり、ライセンスの引渡時に収益を認識しております。

専用帳票等の商品及び他社商品の販売については、顧客との契約に基づき、商品等の引渡しを行う義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該商品等の販売については、国内販売であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識しております。

クラウド・保守サービスの提供

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。クラウド・保守サービスについては、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービス等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

また、代理人取引に該当する他社商品の販売は、受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	60百万円	57百万円
短期金銭債務	403	493

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	323百万円	311百万円
仕入高	677	953
その他の営業取引高	20	29
営業取引以外の取引	120	231

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	395百万円	457百万円
研究開発費	695	776
支払手数料	857	963
給料及び手当	1,791	1,875
賞与引当金繰入額	239	257
役員賞与引当金繰入額	24	27
退職給付費用	59	52
株式報酬費用	19	18
減価償却費	115	96

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	110

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	325
子会社出資金	1,891

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式について70百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価値が取得価額よりも著しく下落した場合は、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
契約負債	26百万円	- 百万円
未払事業税否認額	46	46
賞与引当金否認額	116	133
退職給付引当金否認額	406	389
ソフトウェア	760	1,265
その他	212	245
繰延税金資産小計	1,568	2,080
評価性引当額 ( 注 )	167	165
繰延税金資産合計	1,400	1,914
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	454	88
繰延税金負債合計	454	88
繰延税金資産の純額	945	1,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.7	0.6
評価性引当額	1.2	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.6
試験研究費の特別控除	0.1	0.2
所得拡大促進税制特別税額控除	-	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	1.4	-
過年度法人税等	2.1	0.6
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	26.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	896	87	-	54	929	1,594
	構築物	0	-	-	0	0	36
	機械及び装置	10	-	-	2	7	11
	工具、器具及び備品	134	41	0	49	127	438
	リース資産	0	4	-	1	3	16
	土地	2,371	-	-	-	2,371	-
	計	3,413	133	0	108	3,439	2,097
無形固定資産	ソフトウェア	51	-	-	20	30	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	計	60	-	-	20	39	-

(注) 主な増加資産は次のとおりです。

(1) 建物の増加	本社 2 階水回り改装工事	23百万円
	各拠点資産除去債務追加計上	59百万円
(2) 工具、器具及び備品の増加	開発本部用PC購入	25百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	1	-	39
賞与引当金	379	831	787	423
役員賞与引当金	24	27	24	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://pca.jp">https://pca.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上保有の株主 (2) 優待内容 300株以上(900株未満)保有の株主に、クオカード2,000円分 900株以上(1,500株未満)保有の株主に、クオカード3,000円分 1,500株以上保有の株主に、クオカード4,000円分贈呈

(注) 当社定款第9条他の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

ピー・シー・エー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中川 隆之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 長谷川 卓昭  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピー・シー・エー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウドサービス及び保守サービスの売上高の正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、当連結会計年度の売上高17,306百万円のうち、一定期間にわたって認識する収益は14,018百万円である。一定期間にわたって認識する収益は、主にクラウドサービス及び保守サービスによるものであり、大半がピー・シー・エー株式会社において計上されている。また、連結貸借対照表に計上されている契約負債11,163百万円は、主にクラウドサービス及び保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであり、大半がピー・シー・エー株式会社において計上されている。</p> <p>ピー・シー・エー株式会社は、顧客に提供しているサービスの種類、契約金額、契約期間等の契約情報を販売管理システムにおいて管理している。また、当該契約情報に基づいてクラウドサービス及び保守サービスの売上高及び前受収益を自動計算している。</p> <p>誤った契約情報が登録された場合や、自動計算のロジックの適用を誤った場合には、売上高の計上金額及び契約負債の残高を誤ることになり、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>当監査法人は、ピー・シー・エー株式会社のクラウドサービス及び保守サービスの売上高及び前受収益の連結財務諸表における金額的重要性が高く監査上特に重要であることから、クラウドサービス及び保守サービスの売上高の正確性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ピー・シー・エー株式会社のクラウドサービス及び保守サービスの売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラウドサービス及び保守サービスについて、販売管理システムにおける商品マスターの更新及び契約情報の登録に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>クラウドサービス及び保守サービスの売上高及び前受収益について、当監査法人に所属するIT専門家と連携し、販売管理システムにおける自動計算に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>クラウドサービス及び保守サービスに関連して当期に販売管理システムに登録した契約金額、契約期間等の契約情報について、サンプリングにより関連する証憑と突合した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピー・シー・エー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ピー・シー・エー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

ピー・シー・エー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中川 隆之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 長谷川 卓昭  
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピー・シー・エー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウドサービス及び保守サービスの売上高の正確性及び期間帰属の適切性
------------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（クラウドサービス及び保守サービスの売上高の正確性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。